

第6次留萌市総合計画

みんなでつくる
まち・ひと・きぼう
次の時代へ続く留萌

後期基本計画

2022 — 2026

基本計画の概要

1. 計画策定の趣旨

後期基本計画は、基本構想で掲げた基本テーマ「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」の実現に向けて、市民と行政がともに目指す姿を明らかにし、数値目標を掲げ、達成するための取り組みの方向を体系的に示し、総合的に施策を展開することを目的として、前期基本計画策定後の前半5年間の市政運営の中で顕在化した新たな取組課題などへの見直しを実施し、策定しました。

2. 計画の期間

基本計画の期間は、社会経済情勢の変化などを踏まえ見直しできるようにするため、前期計画と後期計画に分け、各5年計画としています。

前 期：平成29年度から令和3年度（2017年度から2021年度）

後 期：令和4年度から令和8年度（2022年度から2026年度）

3. 計画の構成

基本構想の4つの基本理念により基本テーマの「みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」の実現に向け、6つの基本政策の分類に基づき、それぞれの現状と課題を整理し、施策の方向性を定め、目指す姿の達成度を客観的に判断できる数値目標を設定しています。

基 本 テ ー マ			
みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌			
基 本 理 念			
安全・安心なまち	充実した教育と健康のまち	活力あるまち	コンパクトなまち

基 本 構 想 ・ 基 本 政 策					
産業・港・雇用	観光・交流	健康・福祉	教育・子育て	防災・防犯	環境・都市基盤

後 期 基 本 計 画
目指す姿、施策の検証及び現状と課題、施策の方向性、数値目標

実 施 計 画
全 事 務 事 業

4. 計画策定の視点

後期基本計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市政運営の中で顕在化した新たな課題に対応しながら、地域が持つ潜在的な価値や優位性を再認識した上で、強みを発揮するための新たな政策展開や地域に住む子ども達の夢を後押しする教育の充実、将来に向けた社会・生活基盤、安心して安定した暮らしの実現、さらには、脱炭素やDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））といった社会変革への対応など、以下の4つを重視する視点に位置付け、新たに今後5年間で政策展開する内容を明確化しています。

また、新たに総合計画にSDGsの視点を盛り込み、目標と政策展開との関係性についても可視化することとしています。

今後の政策展開で重視する4つの視点

潜在的な地域の価値と強みの発揮

産業・港・雇用

観光・交流

- 「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく創業、起業支援と、地元中小企業の事業維持・継続や事業承継・事業引継ぎ支援
- 移住・定住の促進（都市圏からのUIJターン、越境学生の受け入れに向けた住環境支援など）
- 留萌市に必要な企業や優秀な人材等を誘致するため、「留萌市企業進出応援基本条例」に基づく企業のニーズをとらえた柔軟な支援メニューの構築や、市外企業と地元企業とのマッチングにより、管内にある未利用資源を活用した商品開発などへの支援
- スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）の推進や、産学官連携による資源増殖、活魚出荷など高付加価値化への取組
- 道の駅るもいを拠点とした新たな観光ランドデザイン（長期に渡る大規模な計画）の構築とアウトドア観光の推進
- 関係・交流人口の創出と橋渡し、ふるさと納税の取組強化、民間企業の知見を取り入れる「包括連携協定」の推進

子ども達の夢を後押しする教育の充実

教育・子育て

- G I G Aスクール構想の効果的運用や I C T（情報通信技術）機器を最大限活用した教育の充実
- 地元高校の教育環境の向上を図るため、I C T（情報通信技術）、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援
- 地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備等を推進
- 校種間の円滑な移行・接続の視点からの中高連携を図り、教員間での連携や、生徒間の交流機会の継続・拡大

安心で安定した暮らしの実現と社会基盤づくり

健康・福祉

防災・防犯

環境・都市基盤

- 「重点医療機関」（市立病院）としての感染症病床の確保、感染症患者の受入れと検査体制の整備
- 感染症対策に基づく避難所の見直しや必要な防災資機材の整備、市民が持つ様々な視点に配慮した防災対策の推進
- J R 留萌駅周辺地区の環境・立地を生かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地誘導と利便性の高い都市機能の集積、快適な移動（公共交通）環境や交通結節機能等の構築の検討
- 最も適した交通体系の構築と、公共交通事業者の持続可能な運営

社会変革への挑戦

環境・都市基盤

- 「脱炭素社会の実現」に向けて、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究への取組
- 資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性の調査・研究
- 留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けた企業等へのアプローチの推進
- 行政手続きのオンライン化、テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）のなど地域社会のデジタル化の実現
- デジタル格差を是正し、I C T（情報通信技術）や A I（人工知能）、I o T（自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること）などの最先端技術の積極的な導入
- キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めたスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取組を推進

5. S D G s の視点を取り入れた計画の推進

S D G s は「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2000 年に採択された、MD G s「Millennium Development Goals（ミレニアム開発目標）」の後継として、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016 年から 2030 年までの国際社会共通の目標です。

MD G s は 8 つの目標と 21 のターゲットが設定され、主に開発途上国に対し設定された目標でしたが、S D G s は 17 の目標と 169 のターゲットが設定され、国連加盟 193 カ国が達成をめざす国際目標であり、その理念は地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みについて合意されたものです。

国は、地方創生に向けた地方公共団体 S D G s の推進を推奨しており、持続可能な地域づくりを目指していることから、後期基本計画においても、新たに S D G s の視点を取り入れることとし、各基本施策が、S D G s のどの目標に結びついているのかを、わかりやすく可視化します。

市民、事業者及び行政がともに S D G s の視点に立ち、個々の取り組みが市内のみならず、日本、世界にもつながっていることや多様なステークホルダー（企業などの組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者）における相互連携の重要性を認識しつつ、一層の浸透を図り、「自立的好循環」、「持続可能なまちづくり」を進めていきます。

17 の持続可能な開発目標（S D G s）



第6次留萌市総合計画 後期基本計画体系

目次

政策	基本施策	施策区分	ページ
産業・港・雇用	1-01 地域産業の振興	1-01-01 創業	2
		1-01-02 中小企業	2
		1-01-03 雇用・労働	3
		1-01-04 水産加工・特産品	4
		1-01-05 移住・定住促進	5
		1-01-06 企業進出と誘致	6
	1-02 一次産業の振興と地産地消の促進	1-02-01 農業	8
		1-02-02 林業	9
		1-02-03 漁業	10
		1-02-04 地産地消	11
	1-03 港湾・物流の確保	1-03-01 留萌港	12
		1-03-02 貿易	12
観光・交流	2-01 魅力の創造と発信	2-01-01 観光・地域間交流	16
		2-01-02 国際交流	17
		2-01-03 公園緑地	18
		2-01-04 留萌港	19
		2-01-05 関係・交流人口の創出と民間協働	19
健康・福祉	3-01 協働による地域づくり	3-01-01 市民活動	22
		3-01-02 町内会	22
		3-01-03 コミュニティセンター	23
		3-01-04 男女共同参画	24
	3-02 健康の増進と地域医療の充実	3-02-01 健康・保健予防	25
		3-02-02 高齢者	26
		3-02-03 地域医療	27
		3-02-04 地域センター病院	28
	3-03 地域包括ケアシステムの充実	3-03-01 地域包括ケアシステム	30
	3-04 地域福祉の充実	3-04-01 地域福祉	31
		3-04-02 障がい者福祉	31
	3-05 社会保障の充実	3-05-01 国民健康保険	33
		3-05-02 後期高齢者医療	34
		3-05-03 介護保険	34
		3-05-04 医療費助成	35
		3-05-05 生活保護・自立支援	36
教育・子育て	4-01 学校教育の充実	4-01-01 確かな学力を身に付けるための教育の充実	38
		4-01-02 豊かな心の育成	40
		4-01-03 健やかな身体の育成	42
		4-01-04 教職員の資質・能力の総合的な向上	44
		4-01-05 信頼される学校づくりの推進	45
	4-02 社会教育の充実	4-02-01 生涯教育の充実	46
		4-02-02 生涯スポーツの推進	47
		4-02-03 芸術・文化活動の推進と歴史の伝承	49
	4-03 教育環境の充実	4-03-01 安全・安心な教育環境の確保	51
		4-03-02 児童生徒の安全対策の充実	53
		4-03-03 教育環境の維持向上	53

政策	基 本 施 策	施 策 区 分	ページ
教 育 ・ 子 育 て	4-04 子ども・子育て支援の充実	4-04-01 子ども・子育て	55
		4-04-02 幼児教育・保育	56
		4-04-03 子ども発達支援センター	57
		4-04-04 青少年	58
		4-04-05 ひとり親家庭等	59
防 災 ・ 防 犯	5-01 安全・安心な地域づくり	5-01-01 防災	62
		5-01-02 町内会	63
		5-01-03 コミュニティセンター	64
		5-01-04 共助による減災	65
	5-02 安全・安心な暮らし	5-02-01 市民相談	66
		5-02-02 防犯	67
		5-02-03 除雪	68
		5-02-04 火災・救急救命	68
		5-02-05 交通安全	69
	5-03 安全・安心な都市機能	5-03-01 道路・橋りょう	71
		5-03-02 河川・ダム	72
		5-03-03 防災活動拠点・行政機能	73
環 境 ・ 都 市 基 盤	6-01 快適な住環境と自然環境	6-01-01 生活環境	76
		6-01-02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー	77
		6-01-03 上水道	78
		6-01-04 下水道・浄化槽・し尿処理	79
		6-01-05 火葬場・墓地	80
		6-01-06 除雪	81
		6-01-07 新たな公共施設整備の検討や集約化	82
	6-02 快適な都市機能	6-02-01 都市計画・地籍調査	83
		6-02-02 道路・橋りょう	85
		6-02-03 河川・ダム	86
		6-02-04 留萌港	86
		6-02-05 市営住宅	87
		6-02-06 公園緑地・花	88
		6-02-07 商店街	89
		6-02-08 地域社会のデジタル化（DX）	90

【目指す姿】

地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

基本施策・施策区分体系図

1-01 地域産業の振興

1-01-01 創業

1-01-02 中小企業

1-01-03 雇用・労働

1-01-04 水産加工・特産品

1-01-05 移住・定住促進

1-01-06 企業進出と誘致

1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

1-02-01 農業

1-02-02 林業

1-02-03 漁業

1-02-04 地産地消

1-03 港湾・物流の確保

1-03-01 留萌港

1-03-02 貿易

1-01 地域産業の振興



視 点

- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
- 新しい雇用をつくり出し、市民の経済生活が安定したまちにすること

1-01-01 創 業

令和8年度の目指す姿

- 地域の特色を生かした産業やサービスが生まれ、新規事業が展開されることにより市内経済の活性化が図られています。

前期5年間の検証

- 創業支援対象者数については、留萌信用金庫や留萌商工会議所との情報共有や創業支援機関との連携などにより、相談者数は目標を達成していますが、新規創業が大きく増加する状況には至っていないことから、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく支援体制を充実させることで、创业者の増加を目指す取り組みを進める必要があります。

現 状 と 課 題

- 地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いています。

後期5年間の方向性

- 令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。
- 留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結した「創業支援に関する業務提携」に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。
- 「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していくことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
創業支援対象者数 (件)	3	2	2	2	2	2

1-01-02 中 小 企 業

令和8年度の目指す姿

- 市外からの進出企業も含め、地元の企業や商店とともに経済団体や支援機関等と情報交換を行い、知恵を出し合うことにより経営が安定し、持続可能な経済活動が定着してきています。

1-01 地域産業の振興

前期5年間の検証

●中小企業の活力ある事業活動は、地域経済の活性化に不可欠な要素であり、その振興策については、留萌商工会議所、留萌市商店街振興組合連合会などの経済団体や市内金融機関と連携し、施策を実施しているところですが、前期基本計画の目指す姿の「活力に満ちた経済活動が定着してきている」という状況ではなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業の経営環境は大変厳しい状況に直面していることから、今後は、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策が有効に活用されるための業務管理を進めていくことが必要です。

現状と課題

- 都市部における経済の回復は見られたものの、地方経済については、景気回復の実態がないまま、新型コロナウイルス感染症のまん延や長期化によって、社会全体の生活動向が変容し、地域の経済活動に大きな打撃を与えています。
- 中小企業、個人事業主が大多数を占める市内事業者においては、長期間の苦境を強いられ大変厳しい状況にあり、事業者が継続を断念するケースが見られています。
- 住宅改修事業等については、予定件数に達する状況が多い中、建築関連事業者への効果は大きく、ニーズも高い状況です。

後期5年間の方向性

●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策において、企業の経営革新や設備導入といった経営の効率化に対する取り組みや事業の維持・継続、事業承継・事業引継ぎ支援など、様々な施策について留萌商工会議所をはじめとする関係機関と連携し、地域経済の活性化を目指します。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌市法人市民税課税法人数 (法人)	634	668	666	664	662	660
留萌市法人市民税課税額 (百万円)	152.1	173.0	172.5	172.0	171.5	171.0
留萌商工会議所会員数 (法人)	584	584	580	578	576	574

1-01-03 雇用・労働

令和8年度の目指す姿

- 経済環境の変化に対応するため、デジタル人材をはじめとする様々な分野の担い手が育成されるとともに、事業承継による雇用の維持やテレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）環境の整備が進むなど、新たな雇用が増え、雇用環境が安定してきています。
- 失業者や非正規雇用者、専業主婦（主夫）やシニア世代の方々が就労するための条件が整うとともに、現役世代も含め、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）を目指すなど積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。
- 若者達が地元就職や起業し、早期に離職等することなく、経済の担い手の一員となってきました。

1-01 地域産業の振興

前期5年間の検証

- 新産業の創出や企業立地による新たな雇用の創出、中小企業の経営安定に伴う雇用の安定化を図る必要がある一方で、地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いている状況から、「留萌市地元企業応援基本条例」及び「留萌市企業進出応援基本条例」に基づく中小企業の支援と企業立地の促進支援を積極的に活用していただくことが重要です。

現状と課題

- 有効求人倍率は、一定の数値が維持されている状況ですが、特定の業種による求人が多いことから、求職者が多様な職種を選択できる状況ではないのが現状です。
- 社会経済情勢の変化に的確に対応できる人材や労働力の確保が厳しい業種があります。
- 新規学卒者の就職率は好調である一方、道内の他都市と同様、就職後の離職率の傾向が高く歯止めがかからないのが現状です。

後期5年間の方向性

- 産業の担い手確保及び育成、雇用の条件改善や安定化を図るとともに、若者が魅力を感じる雇用環境やサテライトオフィス（企業又は団体の本拠から離れた所に設置された事務所）、ワーケーション（観光地などで働きながら休暇を取る過ごし方）などのテレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）を可能とする環境整備に努めます。
- 北海道で実施している「U・Iターン新規就業支援事業（移住支援事業・マッチング支援事業）」等を活用し、求職者が積極的にチャレンジできる環境づくりを進めていきます。
- 多様な雇用の拡大に向け、季節労働者のほか、シニアや専業主婦（主夫）を中心とした職業能力開発の実施に加え、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）などを目的としたリカレント教育（学校教育から一度離れたあともそれぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと）の推進に努めます。
- 高校を卒業した地元の若者、大学や専門学校を卒業後、また、地元以外で就職した後の再就職先としても、再び地元に戻って就労したいと思える若者に、魅力ある雇用の場の創出や環境を整備していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
月間有効求人倍率 (倍)	1.42	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
新規学卒者就職率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1-01-04 水産加工・特産品

令和8年度の目指す姿

- かずの子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。
- 地域資源や加工技術を活用した、付加価値の高い魅力ある特産品が創出されています。

1-01 地域産業の振興

前期 5 年間の検証

- 水産加工については、原材料不足や生活様式の変化により、特産品であるかずの子の加工生産量が落ちているものの、「かずの子加工生産日本一のマチ」であることに変わりはなく、今後もかずの子を中心とした水産加工品の P R 事業を展開し、量だけではなくかずの子の健康機能性を P R し、認知度の向上を図っていくことが重要です。
- 水産加工生産量の落ち込みについては、水産加工事業者の倒産等により、平成 27 年度から令和 2 年度までに 19 社から 14 社へ減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により北米ニシン漁の操業が行えなかったことに伴う原材料不足も影響しています。

現 状 と 課 題

- 景気の低迷や消費の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により原材料確保が困難な状況にあることなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、基幹産業の一つである水産加工業の低迷は地域経済に多大な影響を与えています。
- 特産品の販売は、地域経済の活性化にとって重要な要素であり、全国区の知名度を誇る水産加工品も開発されています。

後期 5 年間の方向性

- 留萌のかずの子の伝統・文化の継承や知名度の向上を図るとともに、販路・消費拡大を目指すため、留萌水産物加工協同組合と連携し、かずの子を中心とした水産加工品の P R やかずの子の健康機能性など、魅力の向上に努めていきます。
- 留萌地域の特産品や資源を活用した新たな商品開発等において、民間企業や学術機関と連携した産学官連携の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
水産加工品生産量	(t)	6,025	6,085	6,140	6,195	6,250	6,300
市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数	(品)	33	35	35	35	35	35

1-01-05 移住・定住促進

令和 8 年度の目指す姿

- 慢性的な人口減少の要因である転出を抑制するとともに、転入を促進するため、市内での就業や起業を支援する施策の推進、市内への進学を促進するための環境整備により、市外からの移住や U ターンなどにより定住の促進が図られています。

前期 5 年間の検証

- 平成 22 年度に地域おこし協力隊制度の活用開始から、これまでに 18 人を採用し、そのうち 7 人が定住していますが、定住率が低く、協力隊員との連携やサポート体制を確立することが重要です。

1-01 地域産業の振興

現 状 と 課 題

- 社会減・自然減ともに高い水準にあり、また、国や北海道の出先機関が多く、転勤の多い土地柄から、生産年齢人口の転出が顕著となっており、また、5年前と比較すると60～64歳の年齢層における転出超過が多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や都会での住みにくさから、若者を中心に地方回帰の流れが進んでおり、また、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）化が進み、企業においても出社通勤による仕事以外の新しいワークスタイルの導入が進められています。
- 「住まい」や「仕事」に対するワンストップでの移住・定住情報の充実や発信力の強化、市外在住者が安心して移住・定住できる支援体制の拡充や移住者のネットワークづくりに向けた体制構築が課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 都市圏からのUターンや新規就業を促進するため、「移住・定住」に関する情報発信のほか、移転費用や新規就農、漁業等への支援、市内企業へのマッチングを推進します。
- 留萌市を選び、定住できるよう、地域おこし協力隊としての活動期間及び退任後も定住に向けた支援や起業支援を実施し、主体的な地域づくりを促進します。
- スポーツの競技力強化や文化、学力の向上を応援し、目標に向かって意欲的に取り組みたい学生など市外からの移住を促進するため、地元高校との連携による教育水準の質向上に向けた取り組みや部活動等における指導者人材の確保のほか、越境学生の受け入れに向けて、市内で里親を募るなどの住環境支援を進め、また、留萌を離れた後でも「第2のふるさと」留萌を思い出し、将来における関係人口として、Uターンによる、定住促進に向けた長期的な施策を展開します。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌市への移住受入支援数 (人)	0	10	15	20	25	30
越境学生等の受入支援数 (人)	0	5	10	15	20	25

1-01-06 企業進出と誘致

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、柔軟に対応可能な支援メニューや企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーなどの情報収集により、幅広く企業誘致施策の展開が図られています。
- 企業誘致において、留萌市が進めている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業への積極的な誘致や進出が図られています。

1-01 地域産業の振興

前期 5 年間の検証

- 事業所数、製品出荷額、従業者数について、最近の5年間ににおいては、平成 21 年度数値と比較してすべて減少し、特に事業所数や製造品出荷額が半減しており、また、地場の中小企業の経営基盤が脆弱であることや従業員の高齢化、後継者不足、技術革新や情報化の遅れなどがあることから、近年の産業構造の変化などに対応した振興策が急務となっています。

現 状 と 課 題

- 企業誘致できる工場跡地・遊休地等の情報収集や工場立地に対する優遇措置を講じてきたところですが、道央圏における空港、港湾等のハブ機能や大消費地からの距離的優位性、さらには、エネルギー供給や大規模工場立地が可能な地域に、集約的に企業立地が進められている現状から、同様の企業誘致活動を展開するのは困難な状況です。
- 民間との連携や協働を基軸として、地域産業の活性化や新たな雇用確保につなげることが重要であり、民間企業のノウハウや資金を引き出しながら、地域振興につなげていくことや留萌港の利活用の促進のため、留萌市への誘致が有効となる業種の選定や誘致促進につながる支援施策の構築が求められています。

後期 5 年間の方向性

- 留萌市に必要な企業や優秀な人材等を誘致するため、「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、進出企業のニーズをとらえた柔軟な対応が可能な支援メニューの構築や企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーや企業訪問などにより情報を収集しながら、新たな視点による企業誘致活動を研究し幅広い企業誘致施策を展開します。
- 市外企業と地元企業とのマッチングにより、留萌管内にある未利用資源を活用した商品開発を通じ、管内農林漁業者の所得向上と雇用の確保、新たな生産ラインの構築など、地域産業の育成を図ります。
- 留萌市が進めようとしている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業へ積極的にアプローチし、企業の進出や誘致に努めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
域外企業との連携件数 (件)	4	7	8	9	10	11

1-02 一次産業の振興と地産地消の促進



視 点	●地域の食を支える生産基盤を守り、発展させること ●農漁業・農漁村を支える新たな担い手を育成・確保すること ●森林が有する公益的な機能を守り、維持させること ●持続可能な漁業の操業体制を確立すること
-----	--

1-02-01 農 業

令和8年度の目指す姿

- 担い手への効率的な農地の集積やスマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）の導入、基盤整備の推進により、作業効率の向上やスケールメリットによる経費の削減が図られ、農業所得が向上しています。
- 新たな担い手の育成、確保を図りながら、法人化や地域営農支援体制の構築により、水田を活用した高収益作物への取り組みや高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。

前期5年間の検証

- 担い手への農地集積は徐々に進んでいることから、今後においても、ＪＡや関係団体と連携しながら継続して進めていくことが必要です。
- 管内のＪＡは合併しましたが、留萌地区においては、引き続き高品質米の生産を目指し、米価が下落する中においても、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）等低コスト化に向けた取り組みを行いながら、農業経営の安定化を図ることが必要です。
- 留萌市独自の支援制度によって、新規就農者や農業実習生の定着を図ることが必要です。

現 状 と 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による主食用米の需要減少や米価下落は、農業経営に大きな影響を与えています。
- 農業者の高齢化や米政策の見直し、食生活の変化などにより、今後急速に農家戸数の減少が進むと予想される中で、需要に応じた主食用米の作付けと販売力の強化対策、少ない担い手で農地面積を維持する体制整備が課題となっています。
- 農業現場における人材不足が顕著な状況にあり、新規就農者の受け入れをはじめ、オペレーター等労働力の確保が急務となっています。

後期5年間の方向性

- 高齢等により離農する農業者の農地を、農地中間管理機構やＪＡ、関係団体と連携しながら、担い手への集積を進めていきます。
- 区画整理や水利施設の改修等により、少ない担い手の中でも農地を維持できるよう、農業施設の基盤整備を進めていきます。
- 省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）を推進していきます。
- 農業実習生の受入や地域おこし協力隊制度を活用し、新たな担い手の確保を進めていきます。
- 高品質な「るもい産米」を基軸とした新たな米のブランドづくりを進めていきます。

1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
認定農業者一戸当たり平均耕地面積	(ha)	19.7	19.8	20.7	21.2	21.2	22.1
農業販売額	(百万円)	557	557	557	557	557	557
新規就農者数	(人)	0	1	3	4	5	6
農業担い手従事者数	(人)	48	48	46	45	45	43

1-02-02 林 業

令和8年度の目指す姿

- 林道及び作業道等の路網整備により、森林整備が計画的に促進しています。
- 木材利用促進と原木価格の向上により、一般民有林での森林整備の意欲が高揚しています。
- 主伐・間伐の計画的な実施により素材搬出量が安定しています。

前期5年間の検証

- 平成29年度より施工した森林管理道「藤山幌糠線」は、計画どおり工事が進められており、間伐を中心とした周辺の森林整備も実施しています。
- 森林環境譲与税を財源として、一般民有林整備に対する支援を行うことで、森林整備への意欲が高まり、森林が有する公益的機能が守られているとともに、素材搬出量が拡大しています。

現 状 と 課 題

- 新型コロナウイルス感染の拡大の影響で、一時的に木材需要が増加したものの長くは続かず、木材市況の低迷により、一般民有林における森林整備の意欲は低下しています。
- 森林所有者の不在村化に伴い、森林整備が非効率となっています。
- 林業担い手及び森林整備従事者が不足しています。

後期5年間の方向性

- 林道及び作業道等、路網の計画的な整備を進めていきます。
- 整備の行き届かない森林所有者へ適切な整備を働きかけるとともに、整備費用に対する支援を行いながら、森林整備を計画的に進めていきます。
- 森林認証の取得を目指すとともに、森林管理基準の向上と適切な森林整備の確保を目指します。
- 森林資源の有効活用策や新たな木材活用の方策など、関係団体と連携しながら調査・研究を進めていきます。
- 林業の担い手を育成する団体の事業を支援します。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
一般民有林におけるCO ₂ 貯蔵量	(t-C)	305,628	310,537	313,021	315,525	318,049	320,593
一般民有林における素材搬出量	(m ³)	2,559	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600

1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

1-02-03 漁業

令和8年度の目指す姿

- 漁業資源の増大策と適正な資源管理の取り組み、さらには養殖業など新たな操業体制への転換が進められたことにより、漁業生産の安定化と魚価収入の増大に伴い担い手の確保が図られているとともに、市民等への水産物の安定供給が確固なものとなっています。
- 水産振興施設が整備されたことに伴い、産学官連携による試験研究や資源の増養殖事業の拡大・拡充が図られたことにより、沿岸漁業の持続化が確保され、さらには活魚出荷など水産物の高付加価値化が進められたことにより、地域ブランドが創出され、交流人口の増加にもつながっています。

前期5年間の検証

- ナマコを対象とした資源増大策及び資源管理策については、産学官連携による調査研究を重ね種苗生産技術の確立と習得が図られ、また、ICT（情報通信技術）を活用した管理手法が開発されたことにより、ともに事業化ベースでの取り組みが図られています。
- 産学官連携をさらに強化し、ミズダコの資源増大研究や海藻類の養殖実証試験など新たな操業体制への転換に向けた取り組みがスタートしたことに加え、資源増大機能や試験研究機能、さらには活魚出荷などの高付加価値化による販売流通機能など、一体的な水産振興施設整備について調整が進められています。
- 老朽化が著しかった「留萌地方卸売市場」の改修整備が行われたことにより、食品の衛生管理が強化され、市民等に対する水産物の安定供給体制が確保されています。

現状と課題

- 地球環境の変化等に伴う漁業資源量の年変動や海外向け水産物における国際情勢の変化、また、新型コロナウイルス感染症の影響による外食の自粛傾向に伴い、魚価単価は著しく変動を繰り返す傾向にあり、さらにはトド等海獣による漁具・漁業被害など漁業経営環境は依然不安定な状況にあるため、資源の動向や社会情勢の影響を受けない安定的な生産販売体制の確立が求められています。
- 漁業資源の増大策や適正な資源管理に向けた取り組みについては、これまでの成果により産学官連携による推進体制は定着されている状況ですが、取り組みを実施するための基盤施設については老朽化が著しいことから、今後の事業継続や拡大を図っていくためには、施設の整備と拡充が求められています。
- 養殖業など新たな操業体制への転換策については、現段階において開始・調整中のため体制が整っていないことから、結果的として漁業生産高の増加に至っていないのが現状です。
- 漁業従事者の高齢化が進む中、将来に向けた担い手の育成と確保は喫緊の課題であり、円滑な世代交代が求められています。

1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

後期5年間の方向性

- 安定的な漁業生産体制を確立させるため、既存漁業の拡充に加え養殖業など新たな操業形態への転換について支援していきます。
- 産学官連携による試験研究機能や種苗生産などの資源増殖機能及び活魚出荷などの水産物の高付加価値化に向けた販売流通機能など、一体的な水産振興施設の整備について関係機関と調整を進めていきます。
- 新規漁業就業者支援制度を有効に活用して、担い手の育成と確保に対し支援していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
漁業生産高 (百万円)	404	420	440	460	480	500
漁業従事者数 (人)	29	29	29	29	30	32

1-02-04 地産地消

令和8年度の目指す姿

- 地域の一次産品の安定生産、供給体制の確立により、留萌産にこだわった飲食メニューの展開や地場の食材を活用した商品開発、地元消費の拡大を図りながら、一次産業への関心が高まっています。

前期5年間の検証

- 地場産品の消費拡大を図るため、産直イベントや一次産業の体験事業を実施してきましたが、近年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や規模の縮小により対応してきたところであり、今後、新型コロナウイルス感染症の収束の際には、新たに整備された道の駅るもいの活用を含め、地産地消の推進を図ることが重要です。

現状と課題

- 地域の食を支える生産者の減少や自然環境の変化、さらには安価な外国製品の輸入増等により、一次産業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

後期5年間の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、新たなイベントの開催手法や生産者の顔の見える販売体制の構築を検討しながら、地場産品の消費拡大を図っていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
産直イベント(うまいよ！るもい市)参加者数 (人)	0	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

1-03 港湾・物流の確保



視 点

- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること

1-03-01 留 萌 港

令和8年度の目指す姿

- 留萌港の経済圏である留萌・上川・北空知地域を中心とした物流が活発になっています。
- 港湾荷役等をはじめとする港湾関連サービスが安定的に提供されています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 主要貨物の一つである石油製品の取扱量は横ばいですが、その他の貨物、特に石炭については、火力発電所の休止等の影響を受け減少が続いています。
- 世界的な脱炭素の取り組みが進み、貨物量のさらなる減少が懸念されることから、国や北海道等との連携により、新たな物流の確保に向けた情報収集等に努めるとともに、企業に対するポートセールスを継続し、利用促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

現 状 と 課 題

- 企業の札幌圏集中、不安定な景気、カーボンニュートラル（二酸化炭素の排出と吸収の均衡）の推進などにより、留萌港の取扱貨物量は減少が続いており、新たな取扱貨物の可能性について、調査・研究が必要となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 留萌港経済圏域との新たな連携を模索し、本来港が持つ物流・産業に関連する機能強化・効率化を図っていきます。
- 発展が見込まれる洋上風力発電事業に関する資機材を扱う拠点港湾としての活用を見据え、関係機関と協議を進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌港取扱貨物量 (万t)	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0
港湾運送事業者数 (法人)	2	2	2	2	2	2

1-03-02 貿 易

令和8年度の目指す姿

- 道産木材の輸出など、留萌港での外貨貨物が安定的に取り扱われています。
- 地場産品の海外販路開拓・拡大に向けたビジネス機会が創出されています。

1-03 港湾・物流の確保

前期 5 年間の検証

- サハリン文化経済戦略協議会に参画したほか、北海道国際流通機構の自治体会員に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し、地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところであり、今後においても、各種協議会に継続して参画し、地場産品の海外輸出につなげることが重要です。

現 状 と 課 題

- 留萌港における主要な取扱貨物である石炭や石油製品、木材については、道北圏域のエネルギー需要の動向や道産木材の海外需要が不透明であることから、今後の見通しを立てることが難しい状況です。
- 特産品の輸出については、各種協議会に参画することで、幅広い地域との協力関係の構築や地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところですが、商品のロット数や輸出許可、輸出コストなどに課題があります。

後期 5 年間の方向性

- 社会情勢を注視しつつ、国・北海道等との連携を図り、外貨貨物に関する情報収集や研究を進めていきます。
- サハリン文化経済戦略協議会や北海道国際流通機構に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し情報収集を行うとともに、事業を活用した特産品の輸出につなげていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌港取扱貨物量 (万 t)	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0
輸出特産品数 (品)	1	1 以上	1 以上	1 以上	2 以上	2 以上

1-03 港湾・物流の確保

【目指す姿】

魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上

基本施策・施策区分体系図

2-01 魅力の創造と発信

2-01-01 観光・地域間交流

2-01-02 国際交流

2-01-03 公園緑地

2-01-04 留萌港

2-01-05 関係・交流人口の創出と民間協働

2-01 魅力の創造と発信



視 点

- 市民がまちの魅力を共有し、交流を深め、経済・文化が活発なまちにすること
- 船場公園・管理棟を核とした交流人口を拡大すること
- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること

2-01-01

観光・地域間交流

令和 8 年度の目指す姿

- 道の駅るもいを核として、留萌らしい地域資源を生かした体験型観光とインバウンド（外国人が訪れてくる旅行）の受入れ環境整備が推進され、外国人観光客を含めた交流人口が拡大するとともに、人情港町留萌のブランド力が向上されています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 留萌観光協会や観光関連事業者との連携による観光振興を図ってきたところですが、夏季偏在・通過型観光からの脱却は図られていない状況です。
- 豊かな自然と食はあるものの、観光関連事業者が少なく、人的資源が不足しています。
- 広域連携によるインバウンド（外国人が訪れてくる旅行）の受入れ環境整備事業などにより、外国人観光客は増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客が大幅に減少していることから、新たな旅行スタイルの定着が必要です。

現 状 と 課 題

- 民間事業者との協働により、新たな体験メニューも作られていますが、夏季偏在・通過型観光からの脱却が課題です。
- 豊かな自然や食はあるものの、観光関連事業者が不足していることから、戦略的な観光施策の推進が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで増加傾向だった外国人観光客が大幅に減少していることから、今後のウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな旅行スタイルの定着を図ることが重要です。

2-01 魅力の創造と発信

後期5年間の方向性

- 民間との協働により、道の駅るもいを核とした観光グランドデザイン（長期に渡る大規模な計画）を構築し、留萌らしい観光・体験メニューの創出に努めます。
- 地域資源を活用するとともに、人的資源の活用・新たな観光関連人材の育成などにより、観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、広域連携により地域の魅力を発信することで、外国人観光客を含めた交流人口の拡大に努めていきます。
- 地域の特性を最大限に生かし、マリンレジャー（海でのレジャー）に対応する既存施設の整備・向上を図りながら、行政、市民、民間団体と一体となり、四季を通じて観光客が楽しめる魅力の向上や環境の整備を図り、観光の振興を推進するとともに、ソフト面については、「おもてなしの心」が今後ますます重視され、地域の人的交流への期待と意識が高まることから、観光ホスピタリティ（心からのおもてなし）の向上と充実を図ります。
- 道の駅るもいにおいて、留萌地域の特産品をはじめとした情報発信機能や施設への訪問頻度を強化するとともに、さらなる来場者の増加と満足度の向上を図るため、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設を生かし交流人口の拡大を図ります。
- 国内の大手アウトドアメーカーとの包括連携協定に基づき、アウトドアを中心とした観光グランドデザイン（長期に渡る大規模な計画）の策定に向けて連携を図るとともに、留萌市を拠点とした道の駅るもいとの連携によるアウトドア観光周遊ルートの構築、アウトドアアクティビティ（屋外の自然豊かな所で楽しむレジャー）の開発や推進を図ります。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
観光客の入込み数	(千人)	297.1	290.3	295.5	300.7	305.9	311.1
観光入込宿泊客延人数	(千人)	18.0	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0
訪日外国人宿泊客延人数	(人)	170	269	319	379	449	529

2-01-02 国際交流

令和8年度の目指す姿

- 民間の国際交流団体が中心となり、国際化の進展に対応するために様々な分野での交流が行われています。

前期5年間の検証

- 国際交流への理解と市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりのため、留萌市国際交流協会が行う新年交礼会や日本文化交流事業など、市内の外国人技能実習生などの在住外国人と市民の交流を中心に事業が開催されています。
- 姉妹都市のウラン・ウデ市や友好港湾の営口港との交流については、周年事業に限られているなど、国際交流が活発に行われていない状況です。

2-01 魅力の創造と発信

現 状 と 課 題

- 事業を積極的に展開することにより交流の機会が増えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存の交流事業の実施が難しい状況です。
- 市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、北海道国際交流・協力総合センターなどを通じて、他自治体の事例や取り組みに対する人的・財政的な支援の情報などを収集し、市民レベルでの交流促進に向けた意識を高めていくよう、民間主導の体制づくりに努めていきます。
- 市内企業の人材確保の観点から、外国人の定住に向けた共生社会づくりが不可欠となっているため、市民と外国人が共生し、互いに安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向けた取り組みについて、留萌市国際交流協会とも連携しながら進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
国際交流事業参加者数 (人)	0	210	220	230	240	250

2-01-03 公園緑地

令和 8 年度 の 目 指 す 姿

- 市民や他都市からたくさんの方が来訪し、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごすことで、笑い声や笑顔があふれています。
- 船場公園から様々な情報が発信され、まちなかへの誘導により賑わいが続いています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 船場公園については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通や道の駅るもいの開業に伴い交流人口が増加し、広域情報交流拠点としての役割を果たしており、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設により、さらなる賑わいの創出や留萌の魅力の発信が期待されます。
- 市内の公園全体としては、公園の長寿命化に基づく遊具等の更新を着実に進めるとともに、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努めていますが、市民の満足度は向上していない状況です。

現 状 と 課 題

- 船場公園については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通や令和2年度の道の駅るもいの開業により、交流人口が増加している状況であり、令和4年度の道の駅るもい屋内交流・遊戯施設の開設により、さらなる賑わいの創出などが期待される一方、増加してきた交流人口が減少しないように、魅力の発信などを継続して実施していくことが重要です。

2-01 魅力の創造と発信

後期5年間の方向性

- 道の駅るもいを広域情報交流拠点として、今後においても、さらなる賑わいの創出や魅力発信に努めていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
観光客の入込み数	(千人)	297.1	290.3	295.5	300.7	305.9	311.1

2-01-04 留 萌 港

令和8年度の目指す姿

- 北海道を代表する旭川・富良野・美瑛など観光地とのアクセスの向上により、毎年客船が寄港するなど、北北海道の海の玄関口として確立されています。
- みなとオアシスるもいによる情報発信や港の施設を一時的に開放したイベントの開催など、港が身近に感じられるようになっています。

前期5年間の検証

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度のにつぼん丸寄港を最後に、客船の寄港はありませんが、北北海道観光の玄関口としての役割だけではなく、管内観光ツアーによる地域の経済効果の拡大を目指すため、客船寄港誘致を継続していくことが必要です。

現 状 と 課 題

- 客船の寄港は、多くの乗船客やクルーによる観光消費、関連産業への経済効果が期待できる一方、市民を挙げた歓迎体制の整備など、寄港地としての特色ある魅力づくりが重要です。

後期5年間の方向性

- 交流人口の増加を図るため、客船寄港誘致を継続していきます。
- 道の駅るもいと連携により、港における賑わい創出を図っていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌港への客船寄港数	(隻)	0	1	1	1	1	1

2-01-05 関係・交流人口の創出と民間協働

令和8年度の目指す姿

- ふるさと会への参加を通じた魅力などの発信により、首都圏での物産販路の拡大につなげ、留萌市への関心を持ってもらうことで、新たな関係人口が構築されています。
- 持続可能な運営手法の構築への取り組みにより、スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致が促進されています。

2-01 魅力の創造と発信

前期 5 年間の検証

- 四季折々の自然や美しい景観など、多様な資源を活用し、スポーツ、イベントなどを通じた交流や芸術・文化などにふれあう機会を通じた交流を拡大していくことが必要です。
- 平成 26 年度より開催されている音楽合宿は、7 年間で約 2,000 人の市外在住者が参加し、そのうちの 5 人が留萌市内への就職に結びつくなど、多くの成果をもたらしていますが、今後も交流人口の拡大や経済活性化などを目的とした持続可能な事業継続が重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による交流人口の停滞はあったものの、道の駅るもいの開業により交流人口が増加しています。

現 状 と 課 題

- 近年の高速交通網や情報ネットワークの整備、さらには、住民個々の意識・価値観の多様化による自然環境やゆとりへの志向の高まりのほか、レジャーや余暇の拡大などと合わせ地方に対する関心も強まってきていることから、地域間交流の活発化を図ることが重要です。
- 留萌市にある資源や地域力などを活用し、新しい人の流れを「縁」につなげ、交流人口や関係人口の拡大・創出を図り、将来の移住、定住につなげることが求められています。
- 道の駅るもいの開業により船場公園への来場者は増加しましたが、施設の整備や情報発信機能の強化を図りながら、さらなる交流人口の拡大を図ることが重要です。

後期 5 年間の方向性

- 観光、自然、文化、地場産品などについて、パンフレット・映像・Web・SNSなどを活用し、他地域への情報発信に努めるとともに、観光客をはじめ、留萌市を訪れる人たちを市民の誰もが温かく迎え入れるよう意識の向上を図り、真心のこもったおもてなしができるよう、サービス関係者などとの連携を図ります。
- 東京・札幌で開催されるふるさと会への参加を通じて、留萌市の情報や魅力を発信するとともに、ふるさと納税に関する取り組みを強化することで、特産品や観光等の視点からPR活動を強化し、首都圏での物産販路の拡大につなげ、寄附者に留萌市への関心を持ってもらうことで、新たな関係人口の構築を図ります。
- スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致を促進するためにも、実施主体である市民活動団体への支援を継続するとともに、持続可能な運営手法の構築に取り組みます。
- 地域の課題解決と活性化に向けて、民間企業の知見を取り入れる「包括連携協定」の推進を図ります。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
ふるさと会参加者数 (人)	0	250	250	250	250	250
ふるさと納税寄附件数 (件)	30,404	40,000	45,000	50,000	55,000	60,000
企業版ふるさと納税企業数 (件)	0	1	1	1	1	1
域外企業との連携件数 (件)	4	7	8	9	10	11

【目指す姿】

市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実

基本施策・施策区分体系図

3-01 協働による地域づくり

3-01-01 市民活動

3-01-02 町内会

3-01-03 コミュニティセンター

3-01-04 男女共同参画

3-02 健康の増進と地域医療の充実

3-02-01 健康・保健予防

3-02-02 高齢者

3-02-03 地域医療

3-02-04 地域センター病院

3-03 地域包括ケアシステムの充実

3-03-01 地域包括ケアシステム

3-04 地域福祉の充実

3-04-01 地域福祉

3-04-02 障がい者福祉

3-05 社会保障の充実

3-05-01 国民健康保険

3-05-02 後期高齢者医療

3-05-03 介護保険

3-05-04 医療費助成

3-05-05 生活保護・自立支援

3-01 協働による地域づくり



視 点

- 思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること
- 市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること

3-01-01 市民活動

令和8年度の目指す姿

- 市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

前期5年間の検証

- 元気なまちづくりを目指した自発的な活動や多くの市民の利益増進につながる市民活動を推進し、積極的な社会貢献活動を支援していますが、団体構成員のみを対象とした私益的事業主体の市民活動にシフトしつつあることや資金についてもクラウドファンディングや他の助成制度を活用するなど、利用が低迷しています。
- 市民活動団体の活動状況や抱える課題などを把握するためのアンケートの中では、団体における人材や後継者不足などへの対応が必要とされています。

現 状 と 課 題

- 市民活動団体の運営については、会員や後継者などの人材の確保や収入源の確保が主な課題です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染対策を講じた上で積極的に活動している団体がある一方で、活動が制限され停滞している団体などについては、運営維持に支障をきたしている状況です。

後期5年間の方向性

- ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民活動団体やNPO法人などと連携しながら、市民力を発揮するための地域における人材育成、人づくりを重視した支援方策の検討を進めていきます。
- 団体やボランティア活動が積極的に推進されるように、広報活動など環境づくりに努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民活動振興助成金申請件数 (件)	2	3以上	3以上	3以上	3以上	3以上

3-01-02 町 内 会

令和8年度の目指す姿

- 留萌市との連携・協働により地域を担う人材が育成され、町内会のコミュニティ活動が促進されています。

3-01 協働による地域づくり

前期 5 年間の検証

- 町内会への加入促進を目的として、転入者向けのパンフレット作成や市窓口への配置、広報誌やホームページなどのアプローチにより、加入促進を図っています。
- 役員のなり手不足、少子高齢化に伴う加入率の減少、行事運営の困難、新型コロナウイルス感染症の影響による町内情報の把握の困難、若者の会合の不参加（アパート、マンション等）などが課題となっています。

現 状 と 課 題

- 町内会役員の高齢化や担い手不足が深刻です。
- 町内会加入率が中々向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。

後期 5 年間の方向性

- 町内会と行政が相互に協力し、協働のもとコミュニティ活動が促進されるよう支援に努めていきます。
- 市民が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、引き続き、地域老人クラブの活動支援を継続していきます。
- 町内会加入率の低下や役員の高齢化・担い手不足など町内会が抱える課題に対して、町内会長会議等を通じて情報を共有しながら解決を図っていくとともに、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
町内会加入率 (%)	76.0	76.2	76.4	76.6	76.8	77.0

3-01-03 コミュニティセンター

令和 8 年度の目指す姿

- 地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。

前期 5 年間の検証

- 運営協議会には、適切な管理運営と経費の効率化に努めていただいておりますが、町内会加入率の低下により、管理人などの運営協議会の担い手不足などが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、施設利用者の減少や協働事業の未実施など、地域コミュニティを高める活動が停滞しています。

現 状 と 課 題

- 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などから、施設の利用率が落ち込んでいます。
- 施設の老朽化が進んでおり、今後のコミュニティセンター 6 館体制の必要性などについて、検討していくことが重要です。

3-01 協働による地域づくり

後期5年間の方向性

- 安定した施設の運営・管理を行うため、老朽化の状況を把握しながら、各運営協議会と活性化策を検討していくとともに、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検討していきます。
- コミュニティセンター施設の集約化も含めた統廃合や建替えの方向性について検討していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりのコミュニティセンター年間延利用回数 (回)	0.60	1.00	1.02	1.04	1.06	1.08

3-01-04 男女共同参画

令和8年度の目指す姿

- 男女共同参画の実現に向けて、男女が個人として尊重され、ともに考え、ともに地域づくりを担いながら、性別による差別的取り扱いを受けることなく、個性や能力を発揮しています。

前期5年間の検証

- 男女共同参画についての意識改革を推進するために、講演会やあらゆる機会を通じて啓発を行っています。
- 留萌市の審議会等の女性登用率が伸び悩んでいます。

現状と課題

- 女性の社会への参画が進んできてはいるものの、十分とはいえない状況であり、政策や方針決定の場に女性の意見が反映されるよう、留萌市の審議会等への女性委員の登用を一層推進することが必要です。
- 仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないと感じる市民が多く、また、家事・育児・介護等の家庭での役割の多くは女性が担っているのが現状のため、男女ともに仕事との両立を図りながら、家庭生活や地域活動にも参画できる環境の整備が必要です。

後期5年間の方向性

- 「留萌市男女共同参画基本計画」が令和4年度をもって終了することに伴い、これまで展開してきた施策を基盤として、新たな課題も踏まえつつ、地域における新型コロナウイルス感染症の影響や地域社会のデジタル化への対応、ジェンダー平等の実現に向けた潮流など、社会情勢の現状における課題解決を視点に、新たに計画を策定し、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
委員会・付属機関参加者の女性構成比率 (%)	29.6	38.4	41.3	44.2	47.1	50.0

3-02 健康の増進と地域医療の充実



視 点

- 市民の健康を維持し、元気な市民がたくさんいるまちにすること
- 市民が安心して暮らせる医療環境を提供すること
- 高齢者がいきがいを持ち、安心して暮らせること

3-02-01 健康・保健予防

令和8年度の目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づく様々な施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案しています。

前期5年間の検証

- 「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、該当する研究実績がないのが現状です。
- がん検診受診者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う春の集団検診の中止が影響したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、個別検診に関する助成を実施したものの、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

現 状 と 課 題

- 地域の健康課題の把握と解決策の検証が重要であるとともに、地域特性に応じた調査、研究が必要となっています。
- コホート研究での調査研究データを活用した市民の健康づくり活動を促進しながら、地域の特性に応じた新しい予防対策を提案するなど、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 各種事業については、住民への周知・啓発を継続しながら、健康いきいきサポーターなどとともに、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、春の集団検診を中止したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

後期5年間の方向性

- 地域の健康課題解決の一助となる新しい健康サービス（産業）を創出し、地域ぐるみで環境づくりを進めていきます。
- はとふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を十分に生かしながら、市民の健康を守るために連携を図っていきます。
- 地域の健康いきいきサポーターとの連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らが健康づくりに取り組んでいくための環境整備を図っていきます。

3-02 健康の増進と地域医療の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合	(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
がん検診受診者数 (がん：胃、肺、大腸、乳、子宮)	(人)	1,524	2,237	2,237	2,259	2,259	2,282
乳幼児健診受診率	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3-02-02 高 齢 者

令和8年度の目指す姿

- 高齢者自身が経験や知識を生かし社会参加するなど、住み慣れた地域で元気に明るくいきいきとした生活を送っています。

前期5年間の検証

- 介護予防事業の延べ参加率は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和2年度の実績は40.8%に留まっており、今後の感染症の状況によっては、高齢者の社会参加の推進が難しい状態が続く可能性もあることから、令和3年度の目標値を達成できたとしても課題が残るのが現状です。
- ニューノーマル（新しい生活様式）における高齢者の社会的孤立や健康二次被害を予防するため、安心して参加できる集いの場の確保、身体活動量や栄養状態の維持に向けた取り組みを進めていくとともに、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加の促進を継続していくことが重要です。

現 状 と 課 題

- いきがいを持って元気に暮らしている高齢者が増えている一方で、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者一人ひとりにあった就労やボランティア活動、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加を促進する必要があります。

後期5年間の方向性

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを充実していきます。
- 高齢者が生涯にわたり健康で充実した生活を送ることができるよう、いきがいづくりと社会参加を推進していきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
介護予防事業延参加率	(%)	40.8	維持～増加	維持～増加	維持～増加	維持～増加	維持～増加

3-02 健康の増進と地域医療の充実

3-02-03 地域医療

令和8年度の目指す姿

- 救急・周産期・小児医療の提供体制が整い、市民がいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

前期5年間の検証

- 令和2年度の修学資金貸付の実績は5人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われることから、今後においても、積極的な周知が重要です。
- 市立病院では、修学資金（医師・看護師・薬剤師）制度の活用や医師事務作業補助者の増員・育成による医師の事務負担軽減及び勤務環境の改善など、医療スタッフ確保の取り組みを進めています。
- 全国的な医師不足、看護師不足の影響もあり、安定した確保につながっているとはいえない状況ですが、常勤医師の確保が困難な状況の中でも、出張医による診療体制の維持など、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制の維持や人工透析室の拡充、地域包括ケア病棟の開設による機能回復のためのリハビリテーションの充実に努めています。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、「重点医療機関」として感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、感染症対策に求められる役割を果たしています。

現状と課題

- いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民がいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠となっています。
- 全国的な医師・看護師不足を背景に、安定した医療スタッフの確保が困難な状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、特別な対応が必要な感染症医療への環境整備が求められています。
- 市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言下の中で、健診や急を要しない手術などを制限しなければならない状況でした。

3-02 健康の増進と地域医療の充実

後期5年間の方向性

- 道内医育大学と連携しながら留萌地域に医療人育成のフィールドを構築することで、地域医療を十分理解した医師、看護師を含む医療スタッフの安定的な確保、維持に取り組んでいきます。
- 医師が行う事務的業務の負担を軽減し、医師が診療業務に専念できる環境づくりを推進することで、地域医療の充実と安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいきます。
- 「留萌区域地域医療構想」の方向性を踏まえ、住民・患者の視点に立ち、関係機関との連携のもと、医師の地域偏在の解消や在宅医療の拡充を図りながら、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に努めていきます。
- 医師・看護師・薬剤師の修学資金制度の継続や医師の事務的業務の負担を軽減し勤務環境の改善を図るため、医師事務作業補助者の増員・育成を進め、地域医療を守るための安定した医療スタッフの確保に取り組むとともに、看護師等修学資金貸付金制度の周知の強化に努めます。
- へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の医療機関へ通院する患者の移送を行っていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」として、感染症病床の確保や感染症患者の受入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、地域の感染症対策に求められる役割を果たします。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けるため、緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新を進めていきます。
- 常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図ります。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
看護師等修学資金貸付金利用者数 (人)	5	10	10	10	10	10

3-02-04 地域センター病院

令和8年度の目指す姿

- 医療スタッフや設備などが確保され、医療圏の将来医療需要と地域のニーズを踏まえた医療が提供されています。

前期5年間の検証

- 分娩件数については、人口減少、少子高齢化の影響が大きく目標は達成していませんが、医学生実習の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は大学側による実習の中止などから大きく目標を下回ったものの、大学病院や都市部の病院では学ぶことのできない地域完結型の医療を学ぶ環境を提供し、積極的な受け入れを行う環境が整っています。
- 医療スタッフの確保が困難な状況であり、さらに新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、感染拡大を防ぎながら、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制を維持するなど、「地域センター病院」としての役割を果たしています。

3-02 健康の増進と地域医療の充実

現 状 と 課 題

- 常勤専門医師については、平成 23 年度当初の 34 人から、平成 29 年度当初では 20 人となり、令和 3 年度当初においても 20 人となっていることから、確保が困難な状況となっています。
- 10 対 1 看護の維持や感染症重点医療機関としての役割を果たすための看護師の確保・定着が必要です。
- 病院建設から 20 年が経過し、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新が必要となっています。
- 地域で医療・介護を完結していくことが求められ、医療資源の現状や医療を取り巻く環境と急性期・高度医療を期待する住民ニーズとのギャップの解消が課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 将来の医師確保の取り組みとして、病院の認知度を上げるための医学生向けの実習環境を提供していきます。
- 道内医育大学と連携しながら、地域医療を十分に理解した医師、看護師を含む医療スタッフを育成するフィールドを提供していきます。
- 緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕・更新を進めていきます。
- 感染症重点医療機関としての役割を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けていきます。
- 常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図っていきます。
- 地域医療構想の実現を目指していく中で、地域の声を聞きながら、二次医療圏の急性期医療を担う地域センター病院としての役割を果たしていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市立病院利用（外来）における患者満足度 (%)	91.5	91.5	91.5	91.5	91.5	91.5
分娩件数 (件)	109	112	112	112	112	112
医学生実習の受け入れ件数 (件)	2	61	61	61	61	61

3-03 地域包括ケアシステムの充実



視 点 ●要支援、要介護状態となっても自分らしく暮らせること

3-03-01 地域包括ケアシステム

令和8年度の目指す姿

- 高齢者が要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。
- 地域包括支援センターの取り組みに対する理解度が高まっています。

前期5年間の検証

- 令和2年度の認知症サポーター養成数の実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり156人に留まりましたが、前期5年間を通して目標を達成でき、国の認知症施策推進大綱（令和元年6月策定。対象期間は令和7年まで）においても、認知症サポーター養成数がKPI（重要業績評価指標）で定められている中で、認知症に関する理解の促進及び地域全体の認知症対応力向上を図る取り組みが重要とされています。
- 認知症バリアフリー社会の実現については、単に認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けたいける環境を整備するだけでなく、全ての高齢者が要支援・要介護状態となっても暮らしやすい社会の実現を目指すものであることから、これまでの在宅医療・介護連携や地域包括支援センター機能強化等も含めた総合的な事業の実施のほか、今後においても地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、現行の施策を継続していくことが必要です。

現 状 と 課 題

- 高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがいない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、高齢者見守りネットワーク事業を継続するほか、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図っていく必要があります。

後期5年間の方向性

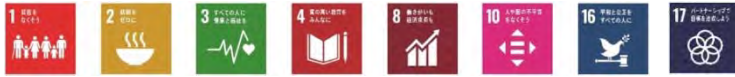
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して一体的に提供するために、在宅医療と介護の連携を推進していきます。
- 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を推進していきます。
- 医療・介護サービスだけでなく、NPO法人やボランティア、民間企業など、地域の多様な生活支援サービスが提供できる体制づくりを推進していきます。
- 地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、その取り組みが市民に広く理解されるよう周知していきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
認知症サポーター養成講座受講人数 (人)	156	156	156	156	156	156
(下段累計)	5,077	5,389	5,545	5,701	5,857	6,013

3-04 地域福祉の充実



視 点

●みんなが支え合い安心して暮らせる「やさしいまち」をつくること

3-04-01 地域福祉

令和8年度の目指す姿

- 身近な日々の暮らしの場である地域社会で、多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みがつくられています。
- 地域福祉に関する活動への住民参加が促進されています。

前期5年間の検証

- ここ数年はボランティアセンター登録団体数が16で頭打ちとなっており、目標を達成できていないことから、目標値の設定を見直す必要があります。

現 状 と 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、超少子高齢社会や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりの希薄化が進む中で、地域の中で暮らす人の孤立化が一層進むことが懸念されています。
- 市民が自分の住む地域において、住民とのつながりを持ち、ともに地域で活動できる環境づくりが必要となっています。

後期5年間の方向性

- 地域福祉について、全体的な意識啓発に取り組んでいきます。
- 民生児童委員の機能と役割を尊重し、活動を支援していきます。
- 地域における障がい者や高齢者、支援を必要としている人が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
ボランティアセンター登録団体数 (団体)	16	17	17	17	18	18

3-04-02 障がい者福祉

令和8年度の目指す姿

- 障がい者が自立して生活できる環境となるよう、市民の障がい者に対する理解を深め、差別や偏見のない社会が構築されています。

前期5年間の検証

- いずれの指標も目標を達成しており、今後の数値目標も同程度が適切と考えます。

3-04 地域福祉の充実

現 状 と 課 題

- 社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にあるほか、発達障がいのある方も障がい者として位置付けられましたが、職場など社会的な受け入れ体制が整っていないのが現状です。
- 障がい者が自立するための相談や支援体制が整ってきていますが、専門的な知識を持った人材の確保などが求められています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 障害者差別解消法の制定を受け、障がい者が安心して社会で活躍し、地域で暮らせる環境整備を進めていきます。
- 障がい者に対する支援やサービスなどの情報を提供し、相談しやすい場の充実を推進していきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
福祉施設から一般就労への移行者数 (人)	5	2	2	2	2	2
就労移行支援事業所利用者数 (人)	3	2	2	2	2	2

3-05 社会保障の充実



視 点

- 医療費適正化による持続可能な国民健康保険を安定的に運営すること
- 後期高齢者医療制度を安定的に運営すること
- 市民の健康増進と経済的負担の支援をすること
- 万一の場合でも、市民が安心して生活できること

3-05-01 国民健康保険

令和8年度の目指す姿

- 市民の健康意識が高まり、毎年、自らの健康状態を確認するため、特定健康診査を受診しています。
- 特定健康診査の結果を踏まえ、保健事業などを活用しながら適切な運動と食生活を心がけて生活しています。
- 疾病の予防や重症化防止により、医療費の適正化が進み、持続可能な国民健康保険が運営されています。

前期5年間の検証

- 国民健康保険の安定的な運営のために医療費適正化は重要であり、疾病の予防や重症化防止のための特定健康診査、特定保健指導の実施は欠かせないものであることから、取り組みを進めてきましたが、実施率は伸び悩んでいる状況から、保健師等専門職の体制整備を行いつつ、特定健康診査や特定保健指導の適切な勧奨を実施し、実施率の向上を目指しながら医療費の適正化を進め、国民健康保険の安定的な運営を図っています。

現 状 と 課 題

- 特定健康診査の受診率が伸び悩んでいます。
- 被保険者の減少により医療費総額は減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は依然として高い状況が続いています。

後期5年間の方向性

- 関係機関との連携により、特定健康診査の受診率等の向上を図ります。
- 適確な医療費分析に基づき、地域の健康課題に対応した保健事業を推進し、医療費の適正化を進め、持続可能な国民健康保険の安定的運営を図っていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費 (千円)	485.0	432.0	432.0	432.0	432.0	432.0
特定健康診査の受診率 (%)	22.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
特定保健指導の実施率 (%)	19.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

3-05 社会保障の充実

3-05-02 後期高齢者医療

令和8年度の目指す姿

- 健康でいきいきと暮らす高齢者が増え、後期高齢者医療制度が安定的に運営されています。

前期5年間の検証

- 後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営しており、健康診査受診推奨チラシ及び受診券の全被保険者への送付とジェネリック医薬品の利用促進のパンフレットを配置するなど医療費の適正化に努めてきていますが、一人当たりの医療費をさらに削減していくために、事務経費などの節減・効率化を図るとともに、適切な繰出し額となるよう国の動向を注視しながらジェネリック医薬品の利用促進のPRをさらに推進し、健診受診率を向上させることで医療費の適正化に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていくことが重要です。

現状と課題

- 平成29年度から医療費の増加割合が増え、一人当たり医療費が増加しています。
- 医療費の内訳としては、入院にかかる医療費が特に増加しています。

後期5年間の方向性

- 一人当たり医療費の増加抑制のため、健診の受診を推進し、重症化予防に努めます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
後期高齢者医療制度被保険者一人当 たりの年間医療費	(千円)	1,051.0	1,110.9	1,142.2	1,174.4	1,207.6	1,241.6

3-05-03 介護保険

令和8年度の目指す姿

- 介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容がわかりやすく利用しやすくなることで、利用者が事業所（者）を自由に選択でき、真に必要なサービスの提供を受けながら安心して生活できる環境により満足度が向上しています。

前期5年間の検証

- 「住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げた「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護や療養が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができる地域社会の実現を目指し、あらゆる主体が参画・協働し、医療、介護、予防、生活支援、高齢者の住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築と進化・推進の取り組みを進めてきています。

3-05 社会保障の充実

現 状 と 課 題

- 介護サービスの内容が広範囲となっているため、利用者が必要とするサービス内容也多岐にわたっています。
- 高齢者人口は減少に転じましたが、後期高齢者の増加、高齢化率は上昇していることから、更なる介護保険事業の健全かつ円滑な運営に取り組むことが重要です。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう支援していきます。
- 介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく提供されるよう支援していきます。
- 介護保険事業の安定的な運営に向け、介護給付の適正化を推進していきます。
- 団塊の世代が後期高齢期に入る令和7年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
要介護(支援)認定者率 (%)	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5

3-05-04 医療費助成

令和8年度の目指す姿

- 市民の健康増進と経済的負担を軽減し、障がい者が元気に暮らすことができ、ひとり親家庭を含む子育て世帯が子育てのしやすい、子どもたちが元気にすくすくと育つまちになっています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 北海道医療給付事業に基づく適切な医療費助成に努めながら、受給者の負担軽減と利便性向上について検証を進め、その中で特に乳幼児等医療費助成については、子育て支援策の一環として市独自に助成の拡大を行い、平成30年10月診療分より小・中学生の医療費無償化を実施し、医療の受診機会の提供と子育て世帯の負担軽減を図っています。
- 医療費助成については、気象条件や疾病の流行などにも左右され、助成件数や助成額に毎年度変動はありますが、引き続き検証しながら適正な医療費助成を実施していくことが重要です。

現 状 と 課 題

- 市町村間における助成制度の内容に格差が生じています。
- 助成受給者の負担の軽減と利便性の向上が図られる環境整備の検討が必要となっています。
- 医療費無償化に必要な財源の確保が課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 適切な事業運営に努めながら、受給者の負担の軽減と利便性の向上について、検討を進めていきます。
- 関係団体と連携を図りながら、市町村間における助成制度の格差是正に向けて、国による助成制度の整備を要望していきます。

3-05 社会保障の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
重度心身障害者一人当たりの助成件数	(件)	17.3	18 以上	18 以上	18 以上	18 以上	18 以上
ひとり親家庭等一人当たりの助成件数	(件)	3.8	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上	5 以上
乳幼児等一人当たりの助成件数	(件)	10.7	13 以上	13 以上	13 以上	13 以上	13 以上

3-05-05 生活保護・自立支援

令和8年度の目指す姿

- 健康で文化的な最低限の生活は確保され、就労可能な受給者は支援により自立に向かっています。
- 自立相談支援事業所の活用により、生活困窮者が抱える様々な問題が可視化されることで解決に向かうよう、自立に向けたきめ細やかな支援が提供されます。

前期5年間の検証

- 受給者のうち、就労が可能な者には就労支援員による積極的な支援が行われていますが、目標に達していないため、今後も支援の継続が必要であり、また、生活困窮者のための自立相談支援事業所を設置し、生活保護に至る前に自立した生活を送ることができるよう、支援体制を整えていくことが重要です。

現 状 と 課 題

- 保護の申請は、周囲からの援助を受けられない高齢者世帯の割合が多くなっており、また、受給者の中には地域経済の低迷により、働きたくても働く場所が見つけれられない方もいます。
- 非正規労働者や低所得者が増加傾向にあり、生活困窮や生活保護に至るリスクの高い世帯への支援が必要になっています。

後期5年間の方向性

- 保護を必要とする方に確実に保護を行うため、制度の周知を図っていきます。
- 受給者それぞれの課題に対応した支援を行い、就労可能な受給者には就労支援員による積極的な支援により、自立を促していきます。
- 生活困窮者や生活保護に至る前の低所得者が自立して生活できるよう、自立相談支援事業所の周知を図っていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
収入増加により生活保護から自立した世帯の割合	(%)	1.6	1.4	1.4	1.1	1.1	0.9

【目指す姿】

学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実

基本施策・施策区分体系図

4-01 学校教育の充実

- 4-01-01 確かな学力を身に付けるための教育の充実
- 4-01-02 豊かな心の育成
- 4-01-03 健やかな身体の育成
- 4-01-04 教職員の資質・能力の総合的な向上
- 4-01-05 信頼される学校づくりの推進

4-02 社会教育の充実

- 4-02-01 生涯教育の充実
- 4-02-02 生涯スポーツの推進
- 4-02-03 芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

4-03 教育環境の充実

- 4-03-01 安全・安心な教育環境の確保
- 4-03-02 児童生徒の安全対策の充実
- 4-03-03 教育環境の維持向上

4-04 子ども・子育て支援の充実

- 4-04-01 子ども・子育て
- 4-04-02 幼児教育・保育
- 4-04-03 子ども発達支援センター
- 4-04-04 青少年
- 4-04-05 ひとり親家庭等

4-01 学校教育の充実



視 点	● 幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通して一貫した質の高い教育を提供すること ● 互いに認め合い、支え合う心を育むこと ● 望ましい運動習慣や食習慣を定着させること ● 教職員の資質・能力を総合的に向上すること ● 地域の教育力を積極的に取り入れた学校をつくること
-----	--

4-01-01 確かな学力を身に付けるための教育の充実

令和8年度の目指す姿

- 子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習カリキュラムが編成され、ICT（情報通信技術）の特長を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが提供されています。

前期5年間の検証

- 中学校区ごとに、小学校・中学校の9年間で育てる子ども像の共有、中学校教諭による小学校への巡回授業を行う等、小中連携の推進が図られてきています。
- 授業はもとより様々な教育活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善を進め、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進しており、また、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、習熟度別学習、TT（ティーム・ティーチング（複数の教職員が役割を分担し協力し合いながら指導計画を立て指導する方式））を活用した授業を実施することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っています。
- 教育の情報化を推進するため、教育用ICT（情報通信技術）機器を一斉に更新するとともに、国が進めるGIGAスクール構想のもとに整備した1人1台端末と学校における高速通信ネットワークを活用し、Society 5.0（テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないでさまざまな社会の問題を解決する人々が暮らしやすい社会）時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む学びの実現に向けた取り組みを推進することが重要です。
- 小中学校においては、ALT（外国語指導助手）の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

現 状 と 課 題

- 全国学力・学習状況調査における算数（数学）は、全国平均に比べて正答率が低い状況にあり、確かな学力の定着に向けた授業改善等が必要であるとともに、学校と家庭、地域の共通理解のもと学習習慣を確立できるように、家庭学習に関する取り組みを進めていく必要があります。
- 令和2年度に整備されたGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を進める必要があります。
- 小中学校においては、ALT（外国語指導助手）の活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取り組みを行っています。

4-01 学校教育の充実

後期5年間の方向性

- 幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通し一貫した考えに立った教育活動の充実を図っていきます。
- 子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善を図っていきます。
- A I（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、状況の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育む資質・能力の向上を図っていきます。
- 小学校においては、低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の定着を図るとともに、中学校においては、第1学年における学校生活や学力向上に向けた支援などを目的として、学習補助員を継続して配置していきます。
- 様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動や学校生活の支援を行い、学習環境を整え、教育効果を高めることを目的として、特別支援教育支援員の安定的な配置に努めていきます。
- G I G Aスクール構想の効果的運用を進め、I C T（情報通信技術）機器を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育んでいくとともに、情報モラル教育やプログラミング教育の充実を図っていきます。
- 確かなコミュニケーション能力向上のため、A L T（外国語指導助手）を活用した英語教育の充実に努めていきます。
- 携帯電話・スマートフォンの過度な利用により、健康面の支障や学力に影響が出ないよう、家庭における携帯電話・スマートフォンの利用時間や利用方法の約束を守るよう指導に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
全国学力・学習状況調査（小学校・国語の平均正答率の全国平均比）	（点）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査（小学校・算数の平均正答率の全国平均比）	（点）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査（中学校・国語の平均正答率の全国平均比）	（点）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
全国学力・学習状況調査（中学校・数学の平均正答率の全国平均比）	（点）	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
国語の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	（%）	24.6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
国語の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	（%）	21.2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
算数の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	（%）	36.5	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
数学の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	（%）	19.2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4-01 学校教育の充実

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上勉強をしている児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 60.3	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上勉強をしている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 49.7	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したことをきちんと守っている児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 31.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
携帯電話・スマートフォンの使い方について家の人と約束したことをきちんと守っている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 13.9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4-01-02 豊かな心の育成

令和8年度の目指す姿

- 郷土に誇りを持ち、豊かな人間性と共生の力が育まれています。

前期5年間の検証

- アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもやその保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一体となった組織的な対応に努めています。
- 学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携を図ることが重要です。
- かずの子について学ぶ授業の取り組み、地域の自然や地域の外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の歴史や文化に触れる取り組みを推進しています。

現 状 と 課 題

- 学校教育全体を通して道徳的価値について、様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実が必要となっています。

4-01 学校教育の充実

後期5年間の方向性

- 道徳的価値について様々な側面や色々な方向から学ぶ道徳教育の充実や社会のルール等を進んで守ろうとする意識をゆっくりと養い育てるとともに、自分は相手の役に立つことができ、必要とされていると感じる感覚や最後までやり遂げたと感じる達成感を味わう教育活動の充実に努めていきます。
- 保護者や関係機関と連携しながら、いじめの早期発見や不登校の未然防止を図り、子どもの心に寄り添った生徒指導の充実に努めていきます。
- 不登校などの子どもたちの居場所づくりとして、教育支援センター（適応指導教室）の設置に向け、必要とされる施設や場所、人材確保など、他市の事例を調査研究し、検討を進めていきます。
- 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、適切な支援や働きかけに努めていきます。
- 郷土の歴史・文化や自然などを学ぶ学習機会の充実に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合（小学校）	(%) 97.6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合（中学校）	(%) 96.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0
自分にはよいところがあると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 34.9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
自分にはよいところがあると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 21.9	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
将来の夢や目標をもっていると回答した児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 54.8	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
将来の夢や目標をもっていると回答した生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 35.1	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり10分以上読書をする児童の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 50.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり10分以上読書をする生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(%) 45.7	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4-01 学校教育の充実

4-01-03 健やかな身体の育成

令和8年度の目指す姿

- 子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
- 子どもたちの食に関する知識や望ましい食習慣が定着しています。

前期5年間の検証

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取り組みにより、運動への興味・関心を高めており、今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めています。
- NPO法人留萌スポーツ協会と協力し、市内全小学校で「子どもの体力アップ推進事業」を実施したほか、「るもいチャレンジジュニアクラブ」など指定管理事業を通して、子どもたちが運動に親しむ環境づくりを行ってきましたが、「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」の実績が現状を下回っていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- 地元食材の「留萌産ななつぼし」や「ルルロッソ」、「かずのこ」などの使用により、地産地消率は目標値を達成し、子どもたちの食育に関しては栄養教諭による食育指導や栄養指導などのほか、地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関りや体験活動などを通して、地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食の関わりについて一定の理解や習得につながっています。

現状と課題

- 子どもたちの体力向上のため、学校や家庭・地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要となっています。
- 全国体力・運動能力調査では、留萌市の平均値は全国・全道を下回る結果となっていることから、子どもたちの体力や運動能力の向上につながる新たな取り組みについて検討が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを可能な限り低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。
- 地元食材の活用や食育を通じ、子どもたちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが必要となっています。

4-01 学校教育の充実

後期5年間の方向性

- 子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取り組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
- 生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、令和5年度からの休日における部活動の段階的な地域移行に向けた部活動改革の推進に努めていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。
- 家庭や地域との連携を図りながら、食育の充実を図っていきます。
- NPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、子どもたちの体力や運動能力の向上に努めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(点) 未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(点) 未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(点) 未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(点) 未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う男子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(%) 未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う女子児童の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(%) 未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う男子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(%) 未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
運動やスポーツをすることが好きだと思う女子生徒の割合（体力・運動能力、運動習慣等調査結果）	(%) 未実施	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
学校給食地産地消率（金額割合）	(%) 41.68	41.70	41.70	41.70	41.70	41.70

4-01 学校教育の充実

4-01-04 教職員の資質・能力の総合的な向上

令和8年度の目指す姿

- A I（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日の教育課題に迅速かつ的確に対応できる、資質や能力を備えた教職員集団が形成されています。

前期5年間の検証

- 教職員の資質・能力については、常に向上を図り続けるべきものであり、北海道教育委員会が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や校内研修の充実、自主的に参加する研修に対する支援等により向上に努め、今後も北海道教育委員会が実施する研修への参加を促進することが重要であるほか、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- 学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上を図る取り組みを推進しています。
- 児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取り組みの推進を図ることが重要です。

現状と課題

- A I（人工知能）の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日の教育課題に迅速かつ的確に対応できる、教職員として必要な資質・能力の向上が求められています。

後期5年間の方向性

- 教職経験年数に応じた研修や必要な知識・技術を習得する研修への参加を推進していきます。
- 基礎的・基本的な学力を含め、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付けるよう、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員のより一層の資質向上が求められています。
- 専門的知識や実践的指導力向上など、教育水準向上のための調査研究に対し支援していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
国語の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	46.8	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
国語の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	25.2	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
算数の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	54.8	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
数学の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	14.6	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4-01 学校教育の充実

4-01-05 信頼される学校づくりの推進

令和8年度の目指す姿

- 地域と一体となって、家庭や地域の声を生かした学校運営が行われています。

前期5年間の検証

- 平成30年度から導入しているコミュニティ・スクールについては、各校と連携して検討した留萌市版コミュニティ・スクールの在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図ってきており、全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育む取り組みを推進することが重要です。
- 学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の実施と学校がチームとなって学校力・授業力の強化に向けた取り組みの推進が重要です。

現状と課題

- 校長のリーダーシップのもと、チームとしての学校運営や地域の教育力を取り入れた学校運営が求められています。

後期5年間の方向性

- 教育課程を地域社会に開き、家庭や地域との信頼関係・協働体制を構築し、地域の教育力を積極的に取り入れた学校運営を推進していきます。
- 校種間の円滑な移行・接続の視点からの中高連携を図り、教員間での連携や生徒間の交流機会の継続・拡大を図っていきます。
- 校長のリーダーシップのもと、学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図っていきます。
- 学校における働き方改革「アクション・プラン（第2期）」の取り組みを進め、教職員に対する実効性の高い働き方改革を推進していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
地域や学校の実態に即した危機管理マニュアルを策定している学校の割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数(小学校) (校)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数(中学校) (校)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

4-02 社会教育の充実



視 点	●市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業の推進と学習機会を拡充すること ●子どもたちに基礎的な運動習慣が身につくよう生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の基盤をつくること ●芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大、文化関係団体等を育成すること
-----	--

4-02-01 生涯教育の充実

令和8年度の目指す姿

- 中央公民館や図書館などの社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」を整備することで、市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実しています。

前期5年間の検証

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、「あかしあ大学」など指定管理事業を通じた学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につながる取り組みを進めています。
- 社会教育委員の会議への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながりましたが、令和2年度市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりについて検討が必要です。

現状と課題

- 「あかしあ大学」など指定管理事業を通じた学習機会の提供を行ってきたほか、生涯学習リーダーバンク登録者、社会教育団体について、ホームページへの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市民活動団体の活用につながる取り組みを進めています。
- 郷土留萌の偉人や歴史を学ぶことを目的に、「留萌百年物語事業」、「旧佐賀家漁場資料保存活用事業」及び「郷土歴史保存活用事業」を通して5冊の冊子を作成し、子ども達が郷土学習を学ぶ際の教材などとして活用されています。
- 「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、社会教育委員の意見を事業等に反映させることにつながっています。
- 市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」との質問に対し、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。
- 学習環境の拠点である中央公民館や図書館などの社会教育施設においては、生涯学習活動をさらに活性化させるための取り組みが必要となっています。

4-02 社会教育の充実

後期5年間の方向性

- 生涯学習リーダーバンク登録事業の登録者が減少していることから、事業の見直しや活用策について検討を進めるほか、社会教育施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、市民が「生涯にわたって学ぶことができる環境」づくりに努めていきます。
- 作成した5冊の冊子を活用し、「るもい文化遺産再発見事業」などを通して、子どもから大人まで郷土留萌について学ぶ機会の提供に努めていきます。
- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」への諮問を積極的に行うことで、市民の代表である社会教育委員の意見を事業等に反映させるほか、社会教育に関して教育委員会に対する助言や社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言や指導をするよう努めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりの中央公民館年間延利用回数 (回)	0.70	1.54	1.56	1.58	1.61	1.63
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数 (回)	0.36	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
市民一人当たりの図書館年間延利用回数 (回)	0.69	1.01	1.03	1.04	1.06	1.07
郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者 (人)	15	30	45	60	80	80

4-02-02 生涯スポーツの推進

令和8年度の目指す姿

- 指定管理者と連携を図りながら、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備することで、地域の身近な施設が活用され、スポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。

前期5年間の検証

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会と協力しながら、様々な指定管理事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきたほか、スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- 温水プール、スポーツ合宿についても継続して実施し、市内スポーツ施設の利活用につなげてきたところですが、令和2年度市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多くあったことから、市民の「スポーツを楽しむことができる環境」づくりについて検討が必要です。

4-02 社会教育の充実

現 状 と 課 題

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと協力しながら、指定管理事業など様々なスポーツ事業を通して市民がスポーツに親しむ機会の提供を行ってきた結果、「市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数」は目標値を超える実績値となっています。
- スポーツ少年団や各種サークル活動を行っている市内社会教育団体について、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内スポーツ団体の活用につなげる取り組みを進めています。
- 温水プールは、小学校水泳授業専用として一部再開し、開設期間中の水・土曜日、小学校の夏季休業期間中を一般開放することで、多くの市民の利用につながっています。
- 市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」との質問について、「あまりそう思わない・そう思わない」との回答が多い状況です。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 指定管理者であるNPO法人留萌スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民ニーズをとらえた各種スポーツ事業の展開と既存施設の利活用に努めていきます。
- スポーツセンター利用率の増加に向けた事業の展開や施設の有効活用について、指定管理者と連携を図りながら実施することで、市民が「スポーツを楽しむことができる環境」を整備に努めていきます。
- スポーツ合宿誘致については、積極的な支援に努めていきます。
- 温水プールは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放については、利用者ニーズの把握をしつつ、施設の利活用に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりのスポーツセンター年間延利用回数 (回)	1.23	1.77	1.80	1.92	1.97	1.98
スポーツ合宿による延宿泊数 (延泊)	76 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)	150以上 (3団体)
温水プールの利用人数 (人)	2,709	3,500	3,675	3,858	4,050	4,252

4-02 社会教育の充実

4-02-03 芸術・文化活動の推進と歴史の伝承

令和8年度の目指す姿

- 市民や子どもたちが芸術・文化に親しむ機会が拡大されるとともに、郷土留萌に関する歴史について多くの市民が理解しています。
- 文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、新たな担い手の確保により地域の伝統文化の伝承につながっています。
- ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報発信を通して、「旧留萌佐賀家漁場」の来場者、視察団体の増加につながっているほか、市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。

前期5年間の検証

- 「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに努めています。
- 各種サークル活動を行っている市内社会教育団体については、ホームページでの掲載や転入者に一覧を配布するなど、市内文化団体の活用につなげる取り組みを進めてきたほか、旧佐賀家漁場の一般公開や音楽合宿についても継続して実施し、市外に向けた留萌市の芸術・文化の発信につなげています。

現状と課題

- 「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」などによって、子どもたちに芸術・文化に触れる機会を提供してきたほか、「留萌百年物語」など留萌の歴史に関する冊子の作成や「るもい文化遺産再発見事業」など郷土留萌に関する歴史の伝承につながる取り組みを通して、多くの市民が芸術・文化に親しむ環境づくりに取り組んでいます。
- 留萌市の人口減少に伴い、市内の文化団体数及び会員数が減少しており、地域の伝統文化を伝承する指導者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題となっています。
- 市民活動団体による音楽合宿の受け入れ等が進み、団体受入れのために環境整備や条件整理などを行ってきましたが、今後も多くの音楽合宿を受け入れるための支援が必要となっています。
- これまでも重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めてきましたが、今後においても、適切な保存・保護と活用が必要です。

4-02 社会教育の充実

後期5年間の方向性

- 「子どもたちの芸術鑑賞事業」や「子どもたちの伝統文化体験事業」など、子どもたちに芸術文化に触れる機会の提供を継続するとともに、郷土留萌に関する歴史を多くの市民に知ってもらうため、「留萌百年物語」などにより作成した5冊の冊子の有効活用に努めます。
- 「子どもたちの伝統文化体験事業」を通して、将来の担い手の確保につなげていくほか、社会教育団体へのアンケートの実施を通して、各団体の実態や要望について把握し、新たな担い手の確保などの課題解決につながるよう努めます。
- 継続的な音楽合宿の受け入れのための支援などに努めていきます。
- 重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈（旧佐賀家漁場）用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の保存・保護に努めるとともに、ふるさと館収蔵庫等に保管されている歴史的資料についても、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信を展開することで、施設の来場者、視察団体の増加につなげるほか、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数 (回)	0.36	1.04	1.06	1.07	1.09	1.10
音楽合宿による延宿泊数 (延泊)	28 (1 団体)	1,000 以上 (10 団体)	1,000 以上 (10 団体)	1,000 以上 (10 団体)	1,000 以上 (10 団体)	1,000 以上 (10 団体)
旧佐賀家漁場の視察団体数 (団体)	3	6	7	8	9	10
旧佐賀家漁場の来場者数 (人)	239	250	262	275	288	302
郷土学習講座「るもい文化遺産再発見事業」の参加者 (人)	15	30	45	60	80	80

4-03 教育環境の充実



視 点

- 児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができること
- 生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境を整備すること
- 児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めること
- 子どもたちにとって望ましい教育環境を維持・向上させること

4-03-01 安全・安心な教育環境の確保

令和8年度の目指す姿

- 児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。
- 学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。
- 全ての利用者が安心して活動できる社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。

前期5年間の検証

- 市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え、学校施設の計画的な改修に取り組むことが必要です。
- 教職員住宅は令和元年度に1棟の改築を実施しましたが、老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討が必要です。
- 安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食センターの個別計画の策定や施設の改修、維持管理に努めることが重要です。
- 社会教育施設(中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センター、弓道場、温水プール、神居岩スキー場、図書館)の多くは築40年以上経過した施設であるため、老朽化による影響は大きく、今後も補修箇所は増えていくことが予想されることから「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な修繕等を行うことで施設の長寿命化を図ってきましたが、今後も既存施設を活用していくためには、耐震化の必要性やバリアフリーへの対応などの課題が生じていることから、令和2年10月より留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっています。

4-03 教育環境の充実

現 状 と 課 題

- 学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が最優先です。
- 学校施設や教職員住宅の老朽化等の課題に対し、中長期的な整備計画を策定し適正に維持・管理していくことが求められています。
- 学校給食センターの施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕等が必要です。
- 社会教育施設については、築 40 年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいることにより今後も補修箇所は増えていくと予想されることから、既存施設を活用していくためには、耐震性やバリアフリーへの対応などが課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての機能を担っていることから、学校施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に進めていきます。
- 教職員住宅の老朽化対策を計画的に進めていきます。
- 安全・安心な食材で作る学校給食を安定的に供給するための環境整備を計画的に進めていきます。
- 学校給食センターの個別計画を策定し、計画的な施設の修繕等を進めていきます。
- 社会教育施設の維持・管理計画を策定し、適切に施設の維持・管理を進めるとともに、留萌市公共施設整備検討会議において、市庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討が始まっていることから、検討結果や財政状況も踏まえて、新たな公共施設整備の検討を進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
小・中学校施設の耐震化率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小中学校の老朽化対策の実施 (校)	1	1	1	1	1	0
学校給食地産地消率 (金額割合) (%)	41.68	41.70	41.70	41.70	41.70	41.70

4-03 教育環境の充実

4-03-02 児童生徒の安全対策の充実

令和8年度の目指す姿

- 地域ぐるみで子どもたちを見守ることにより、児童生徒が安心して登下校をしています。

前期5年間の検証

- 礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金を、また、冬期間は4キロメートルを超える生徒については通学の際のバス代の1/2補助を行っており、登下校の安全対策の観点からスクールバスの運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ることが重要です。
- 既存の交通安全分野と併せ、防犯の視点による「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」の実施、スクールガードリーダーを配置し交通指導員とも連携して定期的に危険箇所の確認や登下校中の指導を行っており、また、不審者についても警察と連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、必要な対策について関係機関で協議するとともに、情報を共有しながら地域全体での対応策の協議が重要です。

現状と課題

- 全国的に児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれる痛ましい事件が後を絶たない中で、通学路の安全・安心の確保が求められています。

後期5年間の方向性

- PTAや地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めていきます。
- 学校、道路管理者、警察等の関係機関による通学路の交通危険箇所の合同点検の実施や点検に基づく改善に向けた取り組みを進めていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
児童生徒の登下校時の交通事故発生件数	(件)	0	0	0	0	0	0
通学路の危険箇所の把握及び合同点検の実施回数	(回)	1	2	2	2	2	2

4-03-03 教育環境の維持向上

令和8年度の目指す姿

- 児童生徒数が減少していく中であっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上を図られています。

4-03 教育環境の充実

前期5年間の検証

- 経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭を支援するための就学援助制度について、適切な実施と対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度について、適切な実施による経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っており、子どもが安心して学校生活が送れるように引き続き支援を行うことが重要です。
- 就学や学びの場の変更に際しては、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障がいや特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、小学校就学前から中学校卒業後にわたり、切れ目のない支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関と連携した取り組みをより一層進めることが重要です。
- 子どもたちの学びたい気持ちを応援するため、経済的理由で進学をあきらめることなく進路を選択できるよう奨学金制度を運用しています。
- 地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT（情報通信技術）による教育環境の支援を実施しています。

現状と課題

- 児童生徒が減少していく中で、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証した学校配置の適正化が求められています。
- 経済的な問題や障がいなどを理由に、教育の機会が損なわれないような配慮が求められています。
- 大学などの高等教育機関がない留萌市では、中学生の一部が札幌や旭川への進学を選択し、また、高校卒業後の若者の転出が避けられない状況であり、定数的な社会減の要因となっていることから、市内唯一の高校の学習や部活動等を始めとした教育環境の質の向上と魅力づくりによる効果的な施策展開が求められています。

後期5年間の方向性

- 学校規模によるメリット・デメリット等を検証しながら、バランスの取れた学習環境の確保を基本とした学校配置の適正化の検討を進めていきます。
- 全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供に努めていきます。
- 地元高校の教育環境の向上を図るため、ICT（情報通信技術）、最先端テクノロジーを活用した教材等による教育環境整備を支援し、知的好奇心を高め進学率の向上や進路支援、オンラインでの学習プログラムの提供などにより、間口減への阻止や魅力向上に向けた取り組みを進めます。
- 地域や学校でのスポーツや文化活動の振興を図るため、プロチームや大学、民間企業と連携し、優秀な指導者の確保を図るとともに、練習環境の整備、合宿誘致等に対し支援します。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
越境学生等の受入支援数 (人)	0	5	10	15	20	25
地元高校生徒数 (人)	500	500	500	500	500	500

4-04 子ども・子育て支援の充実



視 点

- 子どもたちの夢・希望・笑顔で満ちあふれたまちにすること
- 子ども・子育て世帯が健康で豊かに生活できるまちにすること
- 仕事と子育ての両立を地域社会全体で応援するまちにすること
- 子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること

4-04-01 子ども・子育て

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

前期5年間の検証

- 地域における子育て支援の拠点である子育て支援センターの充実を図るため、配置する保育士を増員して体制を整備し、子育て支援事業の推進に努めています。
- 市内6箇所に設置している児童センターにおいては、正職員、会計年度任用職員を配置し、地域や学校との連携・協力を深めるとともに、子どもたちが健全な遊びを通じて成長できるよう活性化が図られています。
- 平成29年度に余裕教室を活用して東光小学校区留守家庭児童会を運営するなど、利用定員の拡大を図り、放課後における子どもたちの安全・安心な生活の場となるよう計画的な実施体制の確保に努めています。
- 令和元年度、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て支援センター、児童センター、留守家庭児童会の利用について制限を設けたため、利用回数の減少の大きな一因となっています。

現 状 と 課 題

- 年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

後期5年間の方向性

- 子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点と位置付け、地域で子育てを応援する体制の整備を図っていきます。
- 子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身に付けられるよう児童センターの運営を活性化していきます。
- 子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図っていきます。

4-04 子ども・子育て支援の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	(回)	8.25	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	(回)	25.57	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00

4-04-02 幼児教育・保育

令和8年度目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

前期5年間の検証

- 保育士等加配補助金や保育施設（保育所）運営事業により保育環境が整備され、質の高い保育の充実が図られています。
- 要保護児童対策地域協議会のケース検討会議、障害児保育のケース会議などにより関係機関が連携し、情報共有や支援の役割分担を行い、各ケースの支援に努めています。
- 多子世帯保育所保育料軽減支援事業や特定教育施設（幼稚園）保育料軽減支援事業により、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。
- 幼稚園を運営する学校法人が「子ども・子育て支援新制度」への移行を判断したことから、平成30年度からは特定教育施設（幼稚園）運営事業により、幼児教育の環境が整備され、質の高い幼児教育の充実が図られています。
- 平成30年度から発生した保育所における待機児童数については、小規模保育所の開設により大幅に削減したところであり、また、待機児童発生の大きな要因となっている保育士不足の解消については、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めています。

現 状 と 課 題

- 女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
- 支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
- 幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。
- 保育士不足により、入所申込数としては利用定員を下回っていますが、児童の受け入れを制限せざるを得ない状況となっていることから、保育士の確保が必要となっています。

4-04 子ども・子育て支援の充実

後期5年間の方向性

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、また、幼稚園において、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図っていきます。
- 障がいのある子どもが安心して保育サービスを受けられるよう環境整備に努め、保育サービスの充実を図っていきます。
- 保護者の多様な幼児教育・保育ニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努めていきます。
- 保育所における待機児童数発生大きな要因となっている保育士不足の解消のために、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
幼稚園入園児童割合 (%)	26.4	28.4	27.6	26.3	26.5	26.5
保育所入所児童割合 (%)	38.4	39.8	39.5	39.3	39.4	39.4

4-04-03 子ども発達支援センター

令和8年度の目指す姿

- 障がい（その疑いを含む）や発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付け、健全な生活を送っています。
- 障がい（その疑いを含む）や発達に遅れのある子どもとその家族に対し、専門性の高い療育サービスが提供されています。
- 関係各機関との連携を深め、地域の療育拠点事業所としての役割を果たしています。

前期5年間の検証

- 平成30年11月に新築移転後、令和2年2月に北海道指定の事業所へ移行し、子ども・保護者・地域の多様な療育ニーズに応えていくため、施設設備の充実やサービス内容の拡大・向上を図り、相談支援事業の実績が伸び、「安定した療育体制」を整備したことで、「待機児童数ゼロ」の目標を達成できる見込みです。
- 療育を希望する子どもが増えてきていることや障がいの状態が多様化している実態を踏まえ、留萌南部地域における療育の拠点事業所として、さらに機能することを目指した体制の整備が今後の課題です。

4-04 子ども・子育て支援の充実

現 状 と 課 題

- 放課後や長期休業期間における放課後等デイサービスの需要が高まり、市内では民間事業所も開所し、利用希望に対する供給バランスは維持されています。
- 多様な療育ニーズに対応するため、令和2年より保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の2事業を加え、従来事業とともに利用実績が増えています。
- 対象となる子どもの増加により、心身に障がいや発達に遅れのある子どもの保護者及び関係機関からの相談業務が増加しています。
- 発達支援センターに相談支援事業所を開設し、丁寧な相談支援を行っています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 対象となる子どもの増加や多様化する療育ニーズに対応するため、個別の支援計画を作成し、専門性の高い療育指導や丁寧な各種相談を実施し、子ども・保護者に対するきめ細かな支援を行っていきます。
- 地域の療育拠点として関係機関との連携を深めるとともに、情報発信や研修会等を企画し、市民への啓発活動を進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
待機児童数 (人)	0	0	0	0	0	0
保護者評価におけるセンターの支援に対する満足度 (%)	96.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4-04-04 青 少 年

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業については、規模を縮小しながらも事業を継続し展開してきたところであり、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めています。
- 青少年育成センターを中心として、各種祭典や春休みなどに巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件などの予防に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の各種祭典の巡視活動は中止されています。

4-04 子ども・子育て支援の充実

現 状 と 課 題

- 家庭をめぐる社会状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
- 情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 青少年に関わる団体や地域と協働し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っていきます。
- 青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めています。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
青少年健全事業の延参加者数 (人)	278	820	820	820	820	820

4-04-05 ひとり親家庭等

令和 8 年度 の 目 指 す 姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 関係機関と連携した就労・養育費などに関するセミナー、無料法律相談の開催や保育所を優先して利用できる環境を整え、支援の必要な方がサービスを受けられるよう制度周知を行うなど、ひとり親家庭の自立を促すための取り組みを推進してきたところであり、令和元年度から母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業を実施し、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）を希望するひとり親の資格取得に向けての支援を新たに開始したほか、児童扶養手当の受給対象者を的確に把握し、ひとり親家庭の経済基盤の安定につなげています。
- 母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなど関係機関と連携し、様々な相談へのきめ細やかな対応に努めています。

現 状 と 課 題

- ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 関係機関と連携し、子育てや家事と仕事の両立、子どもが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めています。
- ひとり親家庭等の様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図っていきます。

4-04 子ども・子育て支援の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
児童扶養手当受給者の就労割合	(%)	89.8	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8

【目指す姿】

一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化

基本施策・施策区分体系図

5-01 安全・安心な地域づくり

5-01-01 防災

5-02-02 町内会

5-01-03 コミュニティセンター

5-01-04 共助による減災

5-02 安全・安心な暮らし

5-02-01 市民相談

5-02-02 防犯

5-02-03 除雪

5-02-04 火災・救急救命

5-02-05 交通安全

5-03 安全・安心な都市機能

5-03-01 道路・橋りょう

5-03-02 河川・ダム

5-03-03 防災活動拠点・行政機能

5-01 安全・安心な地域づくり



視 点

- 思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること
- 市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること
- 自然災害から市民の生命・財産を守るまちにすること

5-01-01 防 災

令和 8 年度の目指す姿

- 誰もが安全で安心して暮らし続けることができる災害に強いまちを目指します。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 平成 29 年度にハザードマップの見直しを行い、留萌市防災ガイドマップを策定しています。
- 「留萌市地域防災計画」の改正のほか、「留萌市防災備蓄計画」、「留萌市業務継続計画」、「留萌市避難所運営マニュアル」などを策定しましたが、これら既存計画についても実態に即して随時見直すこととし、未策定の計画の策定作業を進めていくことが必要です。
- 災害情報等の伝達方法・手段について、現行の防災行政無線が国のアナログ電波の利用規制により、令和 4 年 12 月以降利用ができなくなることから、緊急告知防災ラジオやコミュニティ FM 放送、消防サイレンを活用した情報伝達手段への移行を進めることが必要です。
- 市民まちづくりアンケートの結果を踏まえ、今後もお茶の間トークや町内会の会合などに職員が積極的に出向き、防災意識を高めるための説明会などを引き続き実施していくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の収容可能人数を改めて算定し、指定避難所のうち特に使用される可能性が高い学校やコミュニティセンターから、順次見直しを進めることが必要です。
- 災害発生時により命を守る行動が求められている津波避難行動訓練や土砂災害避難行動訓練を実施しています。
- 令和 2 年度に留萌十字街西ビルの一部を防災備蓄倉庫として整備しています。
- 災害対策本部として使用する本庁舎が、災害により使用不可となった場合の代替庁舎については、留萌消防署を想定しています。
- 令和 2 年度に北海道開発局留萌開発建設部と災害時における道の駅るもいの防災拠点化に関する協定を締結しています。

現 状 と 課 題

- 各施設の耐久性、収容人数及び感染症予防対策の観点から、指定避難所について整理及び見直しが必要です。
- 避難所の運営や災害対応業務に携わる市職員の対応能力の向上を図る必要があります。
- 「留萌市防災備蓄計画」に基づき、計画的な整備を実施する必要があります。
- 本庁舎は、災害発生時において災害対策本部を設置する防災の拠点となりますが、震度 6 強以上の地震が発生した場合の耐久性に課題があります。

5-01 安全・安心な地域づくり

後期5年間の方向性

- これまでに締結した協定を精査し、不足する物資や支援策については、必要に応じて民間企業などとの新たな協定締結を検討します。
- 市職員への避難所運営及び災害時における対応能力向上のため、防災に関する講習や訓練を定期的に実施します。
- 新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所の見直しを進めるとともに、避難所ごとに必要な防災資機材を把握し、「留萌市防災備蓄計画」の見直しを進めていきます。
- 各種防災計画の見直しにあたっては、女性の視点を含め市民が持つ様々な視点に配慮しながら進めるとともに、災害の種別に応じた災害情報伝達訓練や避難行動訓練などの防災訓練を実施します。
- 北海道開発局留萌開発建設部と連携し、道の駅るもいの暴風雪時など災害時における道路利用者への一時避難場所としての開放や応援・受援及び復旧・復興活動を行うための防災拠点としての強化を進めていきます。
- 各種防災訓練や出前トークの実施にあたっては、より多くの市民への参加を働きかけていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
各種機関、団体との防災に関する協定締結数	(件)	35	41	44	47	50	53
市職員を対象とした訓練の年間実施回数	(回)	1	2	2	2	3	3
市民向け防災事業の年間実施回数	(回)	16	18	18	20	20	22

5-01-02 町内会

令和8年度の目指す姿

- 「自助」「共助」「公助」の連携により安心安全な街づくりが推進されます。
- 自主防災組織の設置数増加と防災活動の活性化により地域防災力の向上が促進されています。

前期5年間の検証

- 自主防災組織の設置や街路灯又は防犯灯の電灯料金に対して、住民組織助成金による支援を継続して実施し、防犯・防災環境の維持・向上を図っています。

現 状 と 課 題

- 助成金制度の開始により自主防災組織の設置促進が図られましたが、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により町内会活動が停滞しており、地域防災活動の重要性について理解が深まり、自主防災組織の設置が増えるよう積極的な周知を行っていく必要があります。
- 各町内会へ防災連絡員の設置について依頼しており、137 町内会中 132 町内会で設置している状況です。

5-01 安全・安心な地域づくり

後期5年間の方向性

- 自主防災組織の設置促進と地域防災力の向上のため、自主防災組織の持続的な防災活動の支援を継続するとともに、地域コミュニティ活動の一環として防災に取り組む環境づくりや地域の特性に合わせた共助による防災対策の実施を促進させるため、引き続き協力や支援を行います。
- 防災連絡員を活用した避難連絡体制を確立させていくとともに、未設置町内会への設置促進を図ります。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
町内会における自主防災組織数 (団体)	60	70	75	80	85	90
自主的に防災訓練を実施した団体数 (団体)	14	30	35	40	45	50

5-01-03 コミュニティセンター

令和8年度の目指す姿

- 地域主体での避難所運営が出来る体制を目指します。

前期5年間の検証

- 災害発生時において、各運営協議会と連携を図りながら、避難所を運営しています。

現状と課題

- 各コミュニティセンターを避難所に指定していますが、避難所運営に係る地域の住民との協働の体制を取ることが必要です。
- 一部防災備蓄品を配備していますが、配備物品の見直し及び有効活用するための訓練が必要です。

後期5年間の方向性

- 各コミュニティセンター単位での防災講話や避難所運営訓練に取り組めます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
コミュニティセンターにおける避難所運営訓練年間実施回数 (回)	0	2	2	2	2	2

5-01 安全・安心な地域づくり

5-01-04 共助による減災

令和8年度の目指す姿

- 「自助」「共助」「公助」の連携により安全・安心なまちづくりを目指します。
- 自主防災組織の設置数増加と防災活動の活性化により地域防災力の向上を目指します。

前期5年間の検証

- 137町内会中60町内会において自主防災組織が設置されていますが、「自主防災組織への助成金制度」の開始により、令和元年度の新規設置数は6町内会、令和2年度新規設置数は1町内となったことで、沿岸部全ての町内会に自主防災組織が設置されています。
- 自主防災組織が自主的に防災訓練を実施するなど、共助による防災意識と地域防災力の向上が図られているほか、留萌市では、共助による取り組みに対して側面から支援・協力する体制の整備が進んでいます。
- 避難行動要支援者名簿については、令和2年度末時点で2,847名が登録されていますが、毎年のアンケートにより名簿を更新し、継続して防災関係者へ名簿を提供していくことが重要です。

現状と課題

- 助成金制度の開始により自主防災組織の設置促進が図られましたが、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により町内会活動が停滞していることから、地域防災活動の重要性について理解が深まり、自主防災組織の設置が増えるよう積極的な周知を行っていく必要があります。
- 避難行動要支援者のおかれている現況や要介護度、障害者手帳の等級などにより、個別避難計画作成の優先度が高いと判断される方に対応した個別避難計画を策定する必要があります。

後期5年間の方向性

- 自主防災組織の設置促進と地域防災力の向上のため、自主防災組織の持続的な防災活動の支援を継続するとともに、地域コミュニティ活動の一環として防災に取り組む環境づくりや地域の特性に合わせた共助による防災対策の実施を促進させるため、引き続き協力や支援を行います。
- 個別避難計画は、地域の実状を踏まえながら優先度を定め作成していきます。
- 避難行動要支援者名簿の作成及び更新、避難支援者への名簿提供を継続して実施します。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
町内会における自主防災組織数 (団体)	60	70	75	80	85	90
自主的に防災訓練を実施した団体数 (団体)	14	30	35	40	45	50
避難行動要支援者名簿の同意した人の割合 (%)	70.1	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0

5-02 安全・安心な暮らし



視 点

- 市民が、安心(快適)で安全な生活環境で暮らせるまちにすること
- 市民の生命・財産を守るため災害に強い地域づくりをすること

5-02-01 市民相談

令和8年度の目指す姿

- 誰でも、どんな問題でも安心して気軽に相談できる窓口が提供され、増加が進む高齢者に対しても相談しやすい環境になっています。
- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

前期5年間の検証

- 市民相談や無料法律相談については、一定程度の実績がありニーズがあると捉えていますので、今後も事業の周知を行い、市民の認知度の向上を図ることが重要です。
- 消費者を標的とした詐欺行為などについては、新たな手口の発生などにより、消費者トラブルはなくなる状況であることから、消費者相談の受理件数は減少傾向にあるものの、消費生活相談窓口の設置による相談体制の継続と消費力強化のための教育・啓発などの事業活動を行っていくことが重要です。

現 状 と 課 題

- 市民相談については、市民相談委員による随時対応のほか、平成28年度から無料法律相談を月に1回開催しています。
- 複雑化、超高齢社会を反映して市民生活における法的需要が増加しています。
- 消費者を狙った詐欺は、多様・複雑化しており高齢者だけではなく若年層もターゲットになっており市民生活における需要が増加しています。
- 消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、持続可能な相談窓口の確立と機能の強化が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 市民からの相談を適切に解決するため、他部署との連携、対応状況や結果の確認を行い、法律的な相談については無料法律相談や市民相談員を紹介し、親切丁寧で迅速な対応を推進します。
- 無料法律相談の弁護士を派遣する旭川弁護士会との連携を密にし、市民の不安、トラブルの迅速な解消のため、相談体制を維持していきます。
- 消費者教育を充実しトラブルの未然防止につなげることで、安全・安心な消費生活を目指します。
- 国(消費者庁)の動向や社会情勢を見据えながら、オンラインでの消費者向けセミナー等の効率的な事業手法に見直していきます。
- 持続可能な消費者相談体制を見据え、消費者協会等と連携を図りながら窓口機能の強化及び相談体制の充実を図っていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
消費者協会相談件数 (件)	102	現状以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下

5-02 安全・安心な暮らし

5-02-02 防 犯

令和8年度の目指す姿

- 市民の防犯意識を高め、地域が一丸となった防犯活動を行うことで、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指します。
- 夜間における通行の安全と犯罪の防止につながる防犯灯が町内会により維持管理されています。
- 市内に設置された防犯カメラにより、子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする様々な犯罪の未然防止の実現を目指します。

前期5年間の検証

- 市内における刑法犯の発生件数は減少が続いていることから、引き続き、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりのため、警察署、防犯協会、留萌市安全安心活動推進委員、町内会、各関係機関との連携により、犯罪防止・抑止等の防犯活動に取り組むことが重要です。
- 市内で発生している様々な犯罪ケースに応じた、防犯啓発活動や広報誌・市ホームページ等の手段を用いた情報発信を実施しています。

現 状 と 課 題

- 市内で発生した児童を狙った声掛け事案、全国的に増加傾向にある高齢者を狙った特殊詐欺の防止について、さらなる防犯対策事業の推進が必要です。
- 刑法犯件数は減少が続いていますが、特殊詐欺の手口が巧妙化し、市内においても被害が発生していることから、犯罪傾向に合わせた防犯対策及び啓発事業が必要です。
- 町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度の活用により、現在1,935灯の街灯が設置され、年間の街灯電気料は、住民組織運営助成金の中で各町内会などに支援し、さらには平成23年度から順次防犯灯のLED化事業を実施してきましたが、LED化した多くの電灯の更新時期を控えている状況です。
- 警察署及び防犯協会の協力により、市内に多くの防犯カメラが設置されています。

後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力となるような環境づくりに努めるとともに、警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員（保護司会）等と連携し、各種防犯（再犯防止）活動を支援及び実践します。
- 様々な犯罪ケースに応じた、継続的かつより効果的な防犯（再犯防止）啓発事業を実施します。（※上記2項目については、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止計画として位置付けます。）
- 夜間の歩道の安全・安心対策として、町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続し、維持管理の支援を行うとともに、防犯や歩行者の観点から、適切な街灯設置や管理の実態を把握し、町内会と連携して共通認識を図っていきます。
- 警察署及び防犯協会と連携し、防犯カメラの設置に取り組み、全国各地で発生している通学や帰宅途中の子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする、様々な犯罪の未然防止と事件・事故発生時の早期解決に取り組んでいきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
刑法犯発生件数 (件)	44	43	42	41	40	39

5-02 安全・安心な暮らし

5-02-03 除 雪

令和8年度の目指す姿

- 大雪に対応するため、道路管理者の連携・事業者と連携体制を図り、幹線道路の通行が確保されます。

前期5年間の検証

- 除雪機械の計画的な更新については、助成事業などを活用し着実に進んでいます。
- 市民雪捨て場については、各関係機関と整備や維持管理の協議を行いながら実施しており、引き続き広報誌等によるPRを実施し制度の利用促進を図ることが重要です。
- 主要幹線道路等の優先的な通行確保については、道路管理者による「除排雪連携協議会」を開催し、効率的かつ効果的な除排雪作業を行うための取り組みを推進しています。

現 状 と 課 題

- 除排雪業務に携わる従事者は高齢化が進んでおり、従事者の確保に苦慮しています。
- 従事者の減少に伴う計画的排雪が難しくなっています。

後期5年間の方向性

- 現行排雪体制を確保していき大雪に対応していきます。
- 市民雪捨て場2箇所を継続して確保していきます。
- 道路管理者による「除排雪連携協議会」を活用し、主要幹線道路（緊急輸送道路・バス路線）等、優先的の道路の確保に努めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民雪捨て場利用台数 (千台)	50	37	37	37	37	37
市民雪捨て場利用度 (台/cm)	102	102	102	102	102	102
大雪による通行止め日数 (日)	0	0	0	0	0	0

5-02-04 火災・救急救命

令和8年度の目指す姿

- 応急手当の普及は、傷病者の救命率向上につながり、消防機関の救急業務の効果も高まっています。
- 大規模災害における地域住民の自助能力が向上しています。
- 救急車は緊急で必要な時に利用する車であることから、119番通報する前に本当に救急車が必要か、市民の安心を守るため救急車の適正利用を啓発していきます。

5-02 安全・安心な暮らし

前期 5 年間の検証

- 救急車の適正利用について、広く市民に周知され、病気やケガに対する自己予防の意識が高まり、救命率が向上しています。
- 入院を必要としない救急出動が増加傾向のため、救急車の適正利用について各事業所へポスター掲出や啓発カードの配布を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、1年を通して救命講習等を中止若しくは延期など講習会を不定期に開催しているのが現状であり、これらのことを踏まえ、令和3年度の目標値達成は厳しいことが見込まれます。

現 状 と 課 題

- 普通救命講習受講率は、平成30年度まで目標値に対して実績値がわずかに上回っています。
- 令和元年度以降の普通救命講習受講率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、北海道に発令された緊急事態宣言期間中の講習会を中止してきたことや不定期な講習会の開催により目標値を下回っており、令和3年度の目標値達成についても厳しいことが見込まれます。
- 災害のない安全・安心なまちづくりを目指し、消防車両・消防団施設の充実強化を図ることができ、災害対応力の向上につながります。

後期 5 年間の方向性

- 市民にもAED（自動体外式除細動器）の使用が認められていることから、今後も広く周知を継続していくとともに、消防と市民が連携した救命体制の構築を推進していきます。
- AED（自動体外式除細動器）を24時間利用できる事業所等へ協力を求め、救命講習等を通じて市民へのAED（自動体外式除細動器）設置施設の情報を提供していきます。
- 災害のない安全・安心なまちづくりを目指し、消防車両・消防団施設の更新計画を継続しながら災害対応力を向上していきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
普通救命講習受講率 (%)	39.6	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0

5-02-05 交通安全

令和8年度の目指す姿

- 市民の交通安全に対する意識が高まることで、市民が当事者となる交通事故の減少を図り、交通事故の少ない安全・安心なまちを目指します。

5-02 安全・安心な暮らし

前期5年間の検証

- 交通事故の発生件数については、目標値に達していませんが、令和2年度中の死亡事故については発生がなかったことから、引き続き市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体と連携した交通安全教室・啓発活動について積極的な取り組みを進めながら、交通死亡事故ゼロ及び交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動を推進していくことが重要です。
- 運転免許返納制度及びサポカー（安全運転サポート車）限定免許に関する周知について、警察署や交通安全関係団体との連携や協力のもと、交通安全運動期間中の各種啓発活動やホームページ、広報誌への掲載を実施したことで、高齢者ドライバーへの周知にもつながり、免許返納者及び運転経歴証明書の発行件数が増加しています。

現状と課題

- 安全・安心なまちづくりのため、継続的な交通安全啓発事業の実施が必要です。
- 飲酒運転や酒気帯び運転根絶に向けた啓発活動や運動のさらなる強化が必要です。

後期5年間の方向性

- 児童及び幼児が犠牲となるような悲惨な事故を発生させないためにも、交通安全教育の実施を継続していきます。
- 高齢者の方又はその家族に対し、安全運転の呼び掛けと運転免許返納制度及びサポカー（安全運転サポート車）限定免許に関する周知を行います。
- 運転免許返納制度の推進に係る施策については、返納者の利用ニーズの把握と留萌市に最も適した交通体系を踏まえながら検討していきます。
- 飲酒運転及び酒気帯び運転を根絶するため、警察署や交通安全関係機関との連携により各種啓発活動を推進します。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
交通事故発生件数 (件)	16	10	10	10	10	10
交通事故死者数 (人)	0	0	0	0	0	0

5-03 安全・安心な都市機能



視 点

- 市民の生命・財産を守るため、インフラの老朽化対策、事前防災・減災を推進し、安全・安心な道路ネットワークを形成すること
- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らせるまちにすること
- 災害時における市の防災活動及び行政機能拠点を維持・向上させること

5-03-01 道路・橋りょう

令和8年度の目指す姿

- 幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
- 既存橋りょうの長寿命化及び道路付属物等の老朽化による第三者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改築整備を進めていきます。

前期5年間の検証

- 幹線道路のネットワーク整備については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいるほか、既存道路橋・付属物等の老朽化対策については、計画的に点検診断及び整備を実施しています。

現 状 と 課 題

- 令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、利便性が向上しています。
- 幹線道路は、道道留萌小平線、見晴通（道道浜中元川線）の早期完成が期待されています。
- 今後急速に増大する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト縮減するために「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による橋りょうの状態の把握、予防保全型の維持管理を行います。
- 道路照明等道路付属物の老朽化による第三者被害を防止する観点から、点検診断に基づく補修・更新整備を行う必要があります。

後期5年間の方向性

- 幹線道路の整備促進について関係機関に要望していきます。
- 「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
橋りょうの予防保全率の向上 (%)	83.6	86.9	91.8	96.7	100.0	100.0
道路照明の健全度の向上 (%)	94.1	96.8	98.4	100.0	100.0	100.0

5-03 安全・安心な都市機能

5-03-02 河川・ダム

令和8年度の目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期5年間の検証

- 留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進んでいます。
- 高砂・東雲排水機場については、維持管理点検の実施により適切に稼働されています。
- 留萌市管理河川の河道の維持管理については、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木などの除去を行っており着実に進んでいます。

現状と課題

- 留萌ダムや遊水地が管理され、大雨による洪水調整に大きく寄与しています。
- 留萌川河口部の改修を引き続き行っています。
- 普通河川の自然河道区間では、流路部の自然植生により出水時流下能力が不足している区間の計画的な除去を行っています。

後期5年間の方向性

- 留萌川の整備促進を国に要望していきます。
- 高砂・東雲排水機場の適切な稼働を行っていきます。
- 堤内及び周辺の土地利用状況を踏まえた河道維持を行っていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
大雨時における溢水件数 (件)	0	0	0	0	0	0

5-03 安全・安心な都市機能

5-03-03 防災活動拠点・行政機能

令和8年度の目指す姿

- 行政機能のほか災害時の拠点でもある市庁舎の建替え又は移転など、今後の方向性の確認や準備を進めています。

前期5年間の検証

- 現市庁舎は、昭和37年に建設されて以降、行政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化や耐震性に課題があり、さらに狭あい化、分散化、バリアフリー対応等において、市民サービスや行政効率の低下を招いています。
- 庁内に設置された「留萌市公共施設庁内検討会議」において、令和元年6月に「公共施設整備に関する庁内検討報告書」の中で、現施設の課題、検証等について検討結果を取りまとめ、経過年数や施設構造等から現施設での長寿命化を図ることは難しく、建替え又は他の代替施設の活用などによる対応について検討が必要である一方、財政状況などから、これら単体での建替えを同時期に重複して進めることは困難な状況にあり、各施設の建替えの必要性は認識しつつも、市庁舎については、庁舎機能の緊急保全に対して活用が可能な地方債である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用期限が迫っており、短期間でこれらの制度活用を前提とした施設整備の議論は難しいことから、市民の利用度が高く、国の交付金等支援制度のほか、有利な地方債や民間資金等の活用可能性等、財政負担の軽減も期待できる社会教育施設等の整備を市庁舎より優先し、官民協議のうえ、検討を進めていくものと判断されています。
- 留萌市では、令和2年度をもって終了した「公共施設等適正管理推進事業債」の市町村役場機能緊急保全事業に代わる有利な制度創設に期することを目的として、江別市、登別市、名寄市等、道内9市で構成される「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」へ参加したところであり、国に制度の延長要請を求めているしながら、耐震化等の必要な対策や一部移転による分散配置の可能性等について、引き続き庁内において検討を行っていくことが必要です。

現状と課題

- 本庁舎は、建築から60年が経過し、躯体や外壁等の老朽化が進んでいますが、耐震診断は未実施で、同等の結果となる耐力度調査では、「耐震性に疑問あり」との結果が出ており、また、継続的な行政機能の中核を担うほか、災害発生時において災害対策本部を設置する防災拠点の役割を持っていますが、整備計画は未策定の状況です。
- 平成28年4月の熊本地震において、自治体庁舎の耐震化が問題となっています。
- 分庁舎についても、建築から23年を経過し、特に屋根・外壁の損傷が激しくなっています。
- 車庫を含めた市庁舎は、毎年度、最低限の修繕で対応するなど、維持や管理経費については最小限にとどめている状況です。

5-03 安全・安心な都市機能

後期5年間の方向性

- 現市庁舎の環境整備については、「留萌市庁舎等維持管理計画（令和3年度版）」に基づき、計画的な施設整備、維持管理に努めていきます。
- 「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における要望活動のほか、様々な機会を通じて制度創設などを国に求めているしながら、耐震化等必要な対策や一部移転による分散配置の可能性検討など、引き続き庁内において検討を進めていきます。
- 継続的な行政機能の中心及び防災活動の拠点となる市庁舎の今後の在り方に関し、他の公共施設とのバランスを考慮しながら、移転、改築、新築、建設位置、事業費など、協議・検討を進め、庁舎改築の基本方針等を策定していきます。

数 値 目 標

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
なし						

【目指す姿】

都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用

基本施策・施策区分体系図

6-01 快適な住環境と自然環境

6-01-01 生活環境

6-01-02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能
エネルギー

6-01-03 上水道

6-01-04 下水道・浄化槽・し尿処理

6-01-05 火葬場・墓地

6-01-06 除雪

6-01-07 新たな公共施設整備の検討や集約化

6-02 快適な都市機能

6-02-01 都市計画・地籍調査

6-02-02 道路・橋りょう

6-02-03 河川・ダム

6-02-04 留萌港

6-02-05 市営住宅

6-02-06 公園緑地・花

6-02-07 商店街

6-02-08 地域社会のデジタル化（DX）

6-01 快適な住環境と自然環境



視 点	●地球環境を守るために、自然にやさしい生活を送ること ●市民が、快適で安全な生活環境で暮らせるまちにすること ●安全で安定した水道水を供給し続けること ●持続可能な下水道事業を推進し続けること ●冬季の安全な道路環境確保のため、地域との協働による環境整備を進めること
-----	---

6-01-01 生活環境

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市環境基本計画」の理念の浸透や地球温暖化対策に関する取り組みなど、市民や企業の環境問題や環境保全に対する意識が高まっています。
- 適正なごみの分別など、市民のごみ減量化に対する意識が高まっています。
- ごみ収集支援により、家庭ごみ排出の負担軽減を図り、高齢者等が地域で安心して生活できる環境が維持されています。
- 町内会や各種団体等による活動により、地域の環境美化が図られています。
- 所有者等の適正な管理により、危険と判断される空き家が減少しています。
- 「留萌市鳥獣被害防止計画」に基づく有害鳥獣の捕獲により、農業被害が減少しています。

前期5年間の検証

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）事業や各種啓発等により市民の環境に関する意識の向上は少しずつ図られていると捉えていますが、今後もより一層市民・企業・留萌市が一体となって取り組んでいくことが必要です。
- ごみの分別区分が多い中、市民の協力によりスムーズなごみ処理は行われ、また、町内清掃も定着しており、環境美化への意識が高まっています。
- 令和2年度から、地域や関連事業者と連携し、高齢者等へのごみ収集支援を実施しています。
- 空き家問題については、「留萌市空き家等対策計画」を策定し、所有者等に対する啓発等を実施していますが、相続放棄等のケースも多く、中々減少にはつながっていない状況です。
- 有害鳥獣駆除については、地元猟友会の協力のもと、「留萌市鳥獣被害防止計画」に規定している計画数どおりに捕獲を実施しています。

現 状 と 課 題

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）事業や各種啓発等により市民の環境に関する意識は少しずつ高まっていますが、環境問題はとても身近な問題であるということをより一層強く意識していくことが重要です。
- ごみの分別区分が多種にわたる中、市民の協力によりスムーズにごみが処理されている一方、不適切なごみの排出も発生していることから、継続して周知・啓発を実施していくことが必要です。
- 高齢者等へのごみ収集支援時に、声掛け等による利用者の安否確認を行っています。
- 空き家については、所有者の死亡、相続の放棄、企業の倒産などにより、中々減少していかないのが現状です。
- 野良猫や市街地に出没する動物への無責任なエサやりの苦情が定期的に寄せられています。
- エゾシカの捕獲数が増加した場合の捕獲従事者の育成や確保について検討していくことが必要です。

6-01 快適な住環境と自然環境

後期5年間の方向性

- 「留萌市環境基本計画」やクールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）の推進により、市民の環境意識の向上に努めていきます。
- ごみの分別の必要性について継続的に周知し、ごみの減量、再利用、再資源化につなげていきます。
- 高齢者等へのごみ収集支援により、地域や関連事業者と連携しながら、誰もが安心した生活を送ることができる環境の保全を図っていきます。
- 町内会や各種団体等による地域の清掃活動をサポートし、市民の環境美化への意識を高めていきます。
- 「留萌市空き家等対策計画」に基づき、空き家の所有者等に対する啓発等を実施していきます。
- 適正なペットの飼養について、飼い主のマナーの向上を図っていきます。
- 地元猟友会との協力により、有害鳥獣の捕獲を進めていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人が1日に出す家庭ごみ量	(g)	519.0	507.0	506.5	506.0	505.5	505.0
ごみのリサイクル率	(%)	58.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
狂犬病予防注射接種率	(%)	72.7	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
エゾシカ駆除頭数	(頭)	160	300	300	300	300	300

6-01-02 脱炭素社会の実現と省エネルギー・再生可能エネルギー

令和8年度の目指す姿

- 将来の世代に配慮した環境に優しい生活の意識が高まっています。
- 国が目指す「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、市民のライフスタイルや価値観の変化、再生可能エネルギーや新たなエネルギー環境、エネルギーの地産地消の仕組みづくりの研究などが進んでいます。

前期5年間の検証

- クールチョイス（地球温暖化対策の一環として温室効果ガスの発生が少ない製品や行動を選択する運動）宣言以降、毎年度各種事業を実施しており、地球温暖化対策に関する市民の理解は深まっていますが、今後は、ゼロカーボン（温室効果ガスの排出と吸収を相殺してゼロにすること）に向けたさらなる取り組みの推進が必要です。
- 地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進め、未利用バイオマスの資源化技術については、本格的な導入に至りませんでした。今後においてもエネルギーの地産地消の仕組みの構築が必要です。
- 留萌市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇しこのまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになるため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。

6-01 快適な住環境と自然環境

現 状 と 課 題

- 地球温暖化対策については、一人ひとりが身近な問題と捉え、実践していく意識の向上を図ることが必要です。
- 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、二酸化炭素の排出削減と吸収の両面から取り組むため、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの導入を進めていますが、地域資源の再生可能エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが課題です。
- 再生可能エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減が大きな課題となっていますが、再生可能エネルギーの導入に向け、地域資源の賦存量を的確に把握し、地域特性に応じた適正な技術を選択することにより、地域の活性化につなげるが必要となっています。
- 風況や海域の広さ、重要港湾を有する市であり、洋上風力発電におけるポテンシャルが高い地域であることから、地元漁業者との調整や共存を図りながら、洋上風力発電施設の誘致に向けた検討が必要です。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 地球温暖化に対する理解と二酸化炭素排出削減に向けた自発的な取り組みの拡大や定着を図っていきます。
- 国が2050年までに目指す温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて、未来を見据え後世により良い環境を残すため、再生可能エネルギーのほか、新たなエネルギー環境の研究などに取り組みます。
- 再生可能エネルギーについては、資源の賦存量の把握と地域特性に応じた技術の研究を進め、導入の可能性を調査していきます。
- 市民や事業者に対する再生可能エネルギーの普及啓発と導入に取り組みやすい環境づくりに努めていきます。
- 二酸化炭素排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進を図っていきます。
- 留萌沿岸や沖合海域への洋上風力発電施設の誘致に向けて、企業等へのアプローチを進めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギーの導入量 (kwh)	5,801	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
新たな再生可能エネルギー設備導入支援件数 (件)	0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

6-01-03 上 水 道

令和8年度の目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給を維持しています。
- 水道施設の耐震化が進んでいます。

6-01 快適な住環境と自然環境

前期5年間の検証

- 経営面について、経営戦略に基づき収支均衡を保つため、令和4年度の料金改定の実施が決まったところですが、今後においても経営戦略を改定し、長期的に安定した安全な水道水の供給を維持することが重要です。

現状と課題

- 施設の老朽化、人口減少による収益の減少が進んでいる中、安定した水道水の供給を維持するためには、精度の高い長期的な経営計画が重要であることから、見直しを実施しながら必要に応じて平成30年度に策定した経営戦略の改定を行います。
- 技術系職員の確保及び技術の継承が課題となっているほか、水道施設の管理、更新について民間委託等の検討を進めていくことが重要です。

後期5年間の方向性

- 経営戦略を改定し、それに基づき健全経営を維持していきます。
- 老朽化した水道施設の改築・更新を計画的に進めていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
取水・導水施設の耐震化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0

6-01-04 下水道・浄化槽・し尿処理

令和8年度の目指す姿

- 下水道認可区域外における合併浄化槽の普及により、河川等公共用水域の水質保全が図られています。
- 受益者負担の原則に基づく適正なし尿処理手数料収入により、市内事業者による収集運搬と施設の維持管理が行われています。
- 安定的なし尿収集が実施されています。
- 法適用後も健全経営を維持しています。
- 人口密集地の管網整備が完了しています。
- 浄化センターの設備更新が進んでいます。

前期5年間の検証

- 下水道認可区域の拡大により、同区域外における合併浄化槽の新設数が減少傾向にありますが、河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き費用助成等を実施していくことが必要です。
- 概ね計画通り未普及地区の管網整備事業が進んでおり、令和2年度からは管網整備地区が供用開始となるため、下水道事業の各制度の周知等が重要です。
- 経営面については、資金不足は解消しましたが、令和6年度の法適化事業を目指し準備を進めています。

6-01 快適な住環境と自然環境

現 状 と 課 題

- 下水道認可区域が拡大したことにより、区域外での合併浄化槽の設置数は減少しています。
- 人口の減少や水洗化によりし尿の収集量は年々減少していますが、持続的な収集体制を確保していく必要があります。
- 管網整備は概ね計画通り進んでいることから、新たに下水道供用開始区域となった市民を対象として普及促進に努めます。
- 浄化センター内の各種設備が更新時期を迎えてきているため、計画的に更新を進める必要があります。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 河川等の公共用水域の水質環境を保全するため、引き続き下水道認可区域外における合併浄化槽の設置を推進していきます。
- 適正かつ安定的なし尿収集を実施していきます。
- 認可区域拡大による管網整備は概ね完了する予定です。
- ストックマネジメント計画を基に浄化センターの更新を進めていきます。
- 現在法適用化（財務適用）を進めており、令和5年度末に移行完了する予定です。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
下水道普及率 (%)	85.3	89.0	90.0	90.0	90.0	90.0
下水道水洗化率 (%)	89.0	89.4	89.6	89.8	90.0	90.0
下水道認可区域外の合併浄化槽新設数 (基)	0	2	2	2	2	2
し尿収集量 (kℓ)	2,479	2,284	2,215	2,148	2,083	2,020

6-01-05 火葬場・墓地

令和8年度の目指す姿

- 終焉の儀式的場にふさわしい環境を維持しています。
- 新規墓地希望者に対して、区画の広さなどニーズに合った貸し付けが行われています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 高齢化等の理由より墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が増加しており、今後もこの状況が続いていくものと思われることから、新規に貸付する区画は一定の地区のみにするなど、景観等を考慮した対応が必要です。

6-01 快適な住環境と自然環境

現 状 と 課 題

- 留萌南部衛生組合が管理・運営している火葬場については、平成 16 年度に供用を開始していることから、施設の維持管理が重要となっています。
- 新規使用を希望するすべての方に貸し付けを実施しているほか、少子高齢化や核家族化により、お墓を継承することが困難な方のために合同墓を設置し、平成 31 年 4 月から供用しています。
- 高齢化等の理由により墓地の管理が難しく、墓じまいによる区画の返還が年々増加しています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 返還区画の適正な管理や新規の使用については区画を集約するなど、景観等を考慮した管理を実施していきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市営墓地希望者の充足率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6-01-06 除 雪

令和 8 年度 の 目 指 す 姿

- 市民との協働による効率的な除排雪により、冬の安全な道路環境が整備されています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 除雪機械については、助成事業などを活用し計画的に更新しており、現行の除雪体制が維持されているほか、市民との協働による効率的な除排雪については、地域・町内会と協議の場を設け、コミュニティ除雪のPRや効果的な除排雪作業を行うための取り組みについて、着実に進んでいます。

現 状 と 課 題

- 道路への雪出しは、依然として後が絶たない状況であり、道路除雪の障害の原因となることから、引き続き啓発活動に取り組む必要があります。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 冬季道路環境の安全・安心の確保のため、町内会との協議の場を設け、雪堆積場の確保、コミュニティ除雪のPRを行っていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
年間排雪量 (万㎡)	47	40	40	40	40	40
除雪に関する苦情件数(問合せ除く) (件)	320	466	466	466	466	466

6-01 快適な住環境と自然環境

6-01-07 新たな公共施設整備の検討や集約化

令和8年度の目指す姿

- コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地や利便性の高い都市機能の集積、公共交通環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な整備検討が進んでいます。

前期5年間の検証

- 社会教育施設等の老朽化に伴い、駅前周辺地区での立地も視野に、道の駅るもい周辺地区とも一体となった賑わいや交流の拠点として、必要な機能や役割、行政機能の集約化のほか、民間誘導の可能性などについて検討を進めていくことが必要です。

現状と課題

- 市民の憩いと交流や活力を生む重要な拠点施設である社会教育施設（文化センター、中央公民館、スポーツセンター等）の老朽化が進んでいます。
- 船場公園を含めたＪＲ留萌駅周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港に隣接しており、「留萌市都市計画マスタープラン」においても、要となる「賑わい復活ゾーン」として、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置付けられています。
- ＪＲ留萌駅に隣接する船場公園は、平成31年1月に地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として選定され、また、高規格幹線道路深川・留萌自動車道の全線開通により、道路アクセス環境の向上と地域へのゲートウェイ（玄関口）機能として、令和2年7月に道の駅るもいを開業し、新たな交流拠点として人の流れに期待が高まっていますが、ＪＲ留萌本線については維持困難線区として廃線の方向性が示されており、将来に向けて廃線後の鉄道跡地の有効な活用方策や駅周辺地区の賑わい再生、公共交通の結節機能など駅周辺地区への機能集約とまちづくりについての検討が必要となっています。

後期5年間の方向性

- ＪＲ留萌駅周辺地区の環境・立地を生かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、社会教育機能も兼ね備えた「新たな公共施設」の立地誘導を図り、利便性の高い都市機能の集積、快適な移動（公共交通）環境や交通結節機能等の構築に向けて、官民連携により具体的な検討を進めていきます。

数値目標

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
なし						

6-02 快適な都市機能



視 点

- 自然とまちなかの調和のとれたまちにすること
- 活力と賑わいを持続できるまちにすること
- 効率性と利便性の高いまちにすること
- 生活拠点と観光拠点等を結ぶ道路網の充実、生活に身近な道路機能の向上や安全・安心な道路空間を確保するため、基盤整備を計画的に進めること
- 公園緑地や街路樹、花など緑を大切にし、また、公園施設の老朽化対策を推進し、安全で安心な都市環境を形成すること
- 森林や緑地に親しむ機会が増し、潤いとゆとりの都市空間があるまちにすること
- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること
- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
- デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること

6-02-01 都市計画・地籍調査

令和8年度の目指す姿

- 地域の特性に応じた土地の利用となっております。
- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。
- 将来のわたり便利で循環性の高い公共交通が構築され、安定した運行・運営を行っています。
- 地籍調査は、市街地区域が中心となることから、用地境界に問題のある箇所が多いことが予想され調査に時間はかかりますが、確実に地籍の明確化を図り、税金等の市民負担の公平化、土地に関する紛争の防止を目指していきます。

6-02 快適な都市機能

前期 5 年間の検証

- 令和元年度に行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の定時見直しと令和4年度に改定時期を迎える「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性について、庁内各課と調整を進めていくことが必要です。
- 明元町市営駐車場（都市計画路外駐車場）は、供用開始から 40 年以上経過しており、また、利用率も低下している状況であり、そのため、老朽化による維持管理費の増加と利用料収入の減収により収支不足の増加が危惧されていることから、民間への移譲などの運営手法の変更や廃止について検討が必要です。
- JR 北海道の事業範囲の見直しにより、留萌線（深川・留萌間）については、「鉄道よりも他の交通機関との代替も含め、地域での検討協議が必要であり、利便性や効率性の向上が期待できる線区」とされる中、沿線自治体との協議を進めています。
- 留萌市地域公共交通活性化協議会を令和2年 11 月に立ち上げ、特に市内における移動手段の利便性向上と交通事業者が持続可能な事業構築のため、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向けた協議を進めていくことが必要です。
- 地籍調査は、平成 15 年度から郊外の調査を開始し、平成 21 年度から市街地区域の調査を行っていますが、市街地区域では筆数や用地問題が複雑化しているものも多く、調査に時間を要する原因となっています。
- 近年、社会資本整備（道路・上下水道布設工事、防災・減災・復興等工事）の工事期間短縮の推進を図るため、全国的に地籍調査事業の需要が高まっている一方で、ここ数年は国から北海道に対する配分が減額調整となり、通常 3 年工程で実施される調査に 4～5 年を要していることから、登記簿等（土地面積）の更新率が低迷しています。

現状と課題

- 良好な住環境を形成するためには、それぞれに応じた、計画的な土地の利用が必要となっています。
- 明元町市営駐車場は、供用開始から 40 年以上経過しており、老朽化による維持管理費の増加と月極契約の利用者減に伴う減収により、収支均衡を保つことが困難となっています。
- 周辺に民間駐車場が整備され、設置当初と比較すると、市民を対象とした市営駐車場の必要性が低下しています。
- JR 留萌本線廃線後の代替交通の確保や駅周辺地域の賑わいの再生が課題となっています。
- 平成 30 年度には、交通事業者の運転手不足解消のため、複数あったバス路線を 3 つの路線に統合したことにより、1 路線当たりの始点から終点までの所要時間が長くなり、利用者の利便性低下の要因の一つと考えられます。
- 人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、交通事業者は深刻な経営悪化に陥っております。
- 地籍調査は、平成 15 年度から調査を開始し、登記簿（土地面積）が更新される割合の進捗率は令和2年度末で 22.38%となっており、事業完了までには長い期間を要することから、効率的に事業を推進していくことが重要です。

6-02 快適な都市機能

後期5年間の方向性

- 中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりを目指し、都市計画区域の整備や開発、保全の方針と現在の「留萌市都市計画マスタープラン」の検証をもとに、今後のまちづくりの方向性など必要な計画の変更を行っていきます。
- 都市計画駐車場は、位置付けや隣接施設との関係から、早急な廃止はできない状況ですが、民間等への移譲を含めた運営手法の変更や廃止について検討していきます。
- 交通体系の在り方について、「留萌市地域公共交通計画」の策定に向け、利用者側のニーズや交通事業者側のニーズを把握し、留萌市に最も適した交通体系について協議会の中で検討を進めていきます。
- 公共交通事業者の持続可能な運営を目指して、定期的に状況を聞き取り、支援策について必要に応じて検討していきます。
- 市街地は、筆数が多く地籍調査に時間がかかるため、地権者との立会確認を迅速に行って一筆を大切に扱い境界の確定を着実に進めていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌市内線バス乗客人員 (人)	82,370	83,000	83,000	85,000	87,000	89,000
登記簿等(土地面積)が更新される割合 (%)	22.38	23.92	23.92	23.92	24.83	24.83

6-02-02 道路・橋りょう

令和8年度の目指す姿

- 幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。

前期5年間の検証

- 幹線道路の整備について、高規格幹線道路深川・留萌自動車道においては全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいますが、留萌市が管理する生活道路整備については、事業を計画的かつ着実に進めているものの、地域の要望に応えきれていない状況です。

現状と課題

- 留萌市が管理する市道は、老朽化による損傷が多くなっており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めていますが、地域の要望に応えきれていない状況にあります。

後期5年間の方向性

- 道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
走行(歩行)空間の安全度の向上 (%)	73.0	80.0	82.0	84.0	86.0	90.0

6-02 快適な都市機能

6-02-03 河川・ダム

令和8年度の目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期5年間の検証

- 留萌川の整備促進については、国へ要望しながら着実に進んでおり、また、マサリベツ川の整備促進についても、道へ要望しながら着実に進んでいるほか、留萌市管理河川の河道の維持管理についても、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木の除去を行うなど着実に進んでいます。

現状と課題

- 留萌川の整備（護岸・遊水地等）は、未整備区間はありますが、着実に進んでいます。
- 留萌川につながる北海道管理区間の整備促進を要望していきます。
- 留萌市が管理する河川は168 kmあり、未改修の原始河川も多くある中、河道内に立木が多く流れを阻害していることから、伐木・堆積土の計画的な除去を行っています。

後期5年間の方向性

- 留萌川の整備促進を国に要望していきます。
- 一級留萌川水系タルマップ川の整備促進を北海道に要望していきます。
- 留萌市管理河川の計画的な維持管理を行っていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
河川災害の発生件数 (件)	0	0	0	0	0	0

6-02-04 留萌港

令和8年度の目指す姿

- 港内の静穏度向上のための施設改良や老朽化施設の改修により、安全で効率的に港が利用されています。
- 港湾施設用地の効率的な利用が図られています。

前期5年間の検証

- 直轄事業や国の補助制度の活用による施設改修が進んでいることから、引き続き計画的に事業を進めていくことが重要です。

6-02 快適な都市機能

現 状 と 課 題

- 現港湾計画については、目標年次の平成 17 年を超えており、また、今後も整備の実現が困難な内容も多く含まれることから、現状に即した港湾計画に改訂するため、国と協議を進めていく必要があります。
- より安全で使いやすい港とするため、港内の静穏度向上や老朽化施設の計画的な維持改修が必要となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 「留萌港港湾施設維持管理計画」に基づいた点検の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めていきます。
- 優先順位を決め直轄事業へ要望し、港内静穏度向上や施設の安全性確保を進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
留萌港取扱貨物量 (万t)	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0
入港船舶総トン数 (万t)	111.6	115.0	115.0	115.0	115.0	115.0

6-02-05 市 営 住 宅

令和 8 年 度 の 目 指 す 姿

- 点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。
- 建替えや改善による住環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴まちなか団地への住替え及び新規入居が進み、団地が活性化され、住みやすい住環境が形成されています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 「管理戸数」については、老朽化により空き家となっているコンクリートブロック造平家住宅の解体を中心に計画的に進め、目標とする管理戸数に達していることから、今後も管理戸数の適正管理に努めていくことが重要です。
- 「市営住宅の入居率」については、入居者の高齢化等に伴い、交通アクセス及び買い物等に利便性の高いまちなかやエレベーター付き住宅への需要が高く、応募も集中していることから、郊外団地の空住戸が増加傾向にあり、また、ここ数年は退去者数も増加傾向にあることから、目標とする入居率の達成が厳しい状況であり、入居率の向上を図るため、老朽化した空き家の解体及びまちなか居住の整備等を効率的に進めていくことが重要です。

現 状 と 課 題

- 令和 2 年度末現在、公営住宅の管理戸数は 1,213 戸、そのうち入居戸数が 922 戸となっています。
- 中層住宅における給排水配管等の設備機器の老朽化が著しいことから、計画的に更新し住環境及び居住性向上に努めていく必要があります。
- 低層住宅の老朽化した空き家が増加傾向にあることから、計画的に用途廃止を行いながら、まちなか居住の整備等を進めていく必要があります。

6-02 快適な都市機能

後期5年間の方向性

- 令和2年度からの「留萌市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅情勢や居住ニーズを踏まえた持続可能な住環境づくりのため、中高層住宅の内外部改善及び低層住宅の老朽化した空き家の用途廃止、まちなか居住の整備等を計画的に進めていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
管理戸数	(戸)	1,213	1,149	1,138	1,122	1,106	1,094
市営住宅の入居率	(%)	76.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0

6-02-06 公園緑地・花

令和8年度の目指す姿

- 市民が進んで公園や花壇の維持管理に参加していきます。
- 公園施設の老朽化による利用者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。
- 自然の大切さと美しいみどりとのふれあいを通じて、森林の維持に対する理解が深まるとともに、森林の機能を生かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っています。

前期5年間の検証

- 市内の公園全体としては、「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、点検診断や整備が着実に進んでおり、地域との協働による「環境美化パートナー」については、町内会などとのパートナーシップ制度による緑化の推進や環境美化に努め、公園や花壇の維持管理が推進されています。
- マサリベツ望洋の森については、一部施設の改修や開放区域を広げるなど、森林に親しむ機会を創出しています。

現 状 と 課 題

- 施設の老朽化が進み、整備と維持管理に多額の経費を要しています。
- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園緑地・花壇づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要となる一方、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が課題となっています。
- 今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するために「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要があり、特に遊具の安全性の確保が重要となっています。

後期5年間の方向性

- 地域との協働による環境美化パートナー実施箇所数を維持していきます。
- 「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。
- 森林機能の維持を図りながら、有効な活用方法について検討していきます。
- 最小限の経費により効率的な施設の維持管理を行っていきます。

6-02 快適な都市機能

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
環境美化パートナー制度による維持管理箇所数	(箇所)	23	23	23	23	23	23
公園施設の予防保全率の向上	(%)	24.0	26.0	28.0	30.0	32.0	34.0
自然観察会等利用実績	(回)	5	11	11	11	11	11

6-02-07 商店街

令和8年度の目指す姿

- 商店街が市民の日常を支える「まちのお店」として親しまれ、必要とされる商店街になっています。
- 中心市街地の各商店街の魅力を磨き上げ、特色ある商店街として、市民の消費活動や交流機会が活性化してきています。

前期5年間の検証

- 市民まちづくりアンケートでは、商店街に対する満足度が例年低い状況です。
- 消費者の購買動向については、通信販売、ネット販売、郊外大型店など多様化する中、中心市街地に形成された商店街においては、活性化に向けた条件は厳しい状況ですが、商店街支援事業の活用や事業者の創意工夫を促し、関係機関と連携して業務を実施していくことが必要です。

現 状 と 課 題

- 商店街を取り巻く環境については、消費者の減少、購買方法の多様化や郊外型大型店の進出など、中心市街地の活性化を図るための条件は厳しさを増しており、まちの空洞化を抑え、魅力ある商店街を創るための取り組みが必要になっています。

後期5年間の方向性

- 商店街の活力回復を目指し、まちなかの拠点として、るもいプラザを有効活用した賑わいの創出に努めていきます。
- 留萌市商店街振興組合連合会や留萌商工会議所と連携して、市民が期待する商店街の在り方や役割を把握し、そのニーズに対応するため、商店街自らが提案する事業に対して支援していきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
るもいプラザ賑わい広場利用者数	(人)	20,432	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
商店街加入数	(法人)	74	74	73	72	71	70

6-02 快適な都市機能

6-02-08 地域社会のデジタル化（DX）

令和8年度の目指す姿

- E B P M（証拠に基づく政策立案）等により自らの行政の効率化・高度化が図られています。
- 多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されています。

前期5年間の検証

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、行政においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））の必要性が高まる中、民間企業においてはペーパーレス化が浸透する一方、行政内部においては依然として紙媒体が色濃く残っていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、社会全体で書面での受け渡しや対面による説明をできるだけ避けるとともに、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）やオンライン会議の導入が求められています。
- 2020年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、デジタル化への集中投資及び実装、環境整備を進める方針「デジタルニューディール」が打ち出され、その中で、行政手続きの抜本的なオンライン化やワンストップ化、手続きの簡素化、書面・押印・対面主義からの脱却、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化、分野間でのデータ連携基盤の構築、オープンデータ（人出を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの）化の推進などが実現すべき目標として挙げられています。
- 様々な行政課題とライフスタイルの変化や人口構造の変化により、新たな課題が生じている一方、それに対応する職員が減っている現状から、限られた人数の中で業務を行うために従来業務の効率化を図るとともに、紙媒体中心の業務プロセスの見直しとデジタル化の推進が重要であることから、庁内における推進体制の構築に向け検討を進めていくことが必要です。
- 公共施設へのWi-Fi（パソコンやスマートフォンなどの機器を無線の電波によりネットワークに接続する技術）整備や窓口手数料、公共施設使用料などの電子決済の推進、居住地区を問わず市民がインターネット等のデジタルサービスを利用できる環境整備に向け、民間事業者による光ファイバ網整備への支援などにより、地域社会のインフラ環境整備を進めています。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の対応において、様々な課題が明らかになったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション（デジタルを効果的に活用し提供ができるようビジネスや組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと））が求められています。
- 自治体においては、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI（人工知能）等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。
- 庁内の全庁的・横断的な推進体制の整備のほか、デジタル人材の確保・育成が重要です。

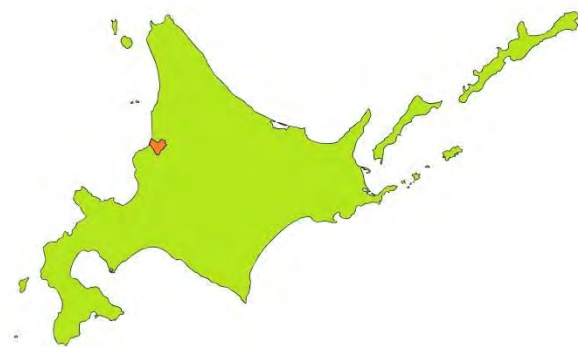
後期5年間の方向性

- 自治体のシステムの標準化・共通化（目標時期 2025 年度）の実現に向けて、「ガバメントクラウド（G O V—C L O U D）」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系 17 業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行を進めるとともに、行政手続きのオンライン化（目標時期 2022 年度末）を目指し、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことができる手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きが可能となるよう環境整備を進めながら、今後においてもマイナンバーカードの普及促進に努めます。
- R P A（ロボットによる業務の自動化）の利用促進、テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）の推進などの働き方改革、セキュリティ対策の徹底、書面・押印・対面の見直しなどのB P R（業務全体の過程を見直し再構築すること）の取り組みを進めます。
- デジタル格差を是正し、I C T（情報通信技術）やA I（人工知能）、I o T（自動車や家電製品などのモノ自体をインターネットにつなげ、状態の把握やデータを収集・解析し活用すること）などの最先端技術を積極的に導入して、高齢者の暮らしサポートなど、地域社会のデジタル化を目指します。
- 留萌市内におけるデジタル化を推進するため、キャッシュレスの推進のほか、高齢者を含めて情報収集や連絡手段に有効なツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、市民からの協力もいただきながら取り組みを進めます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
マイナンバーカード交付率 (%)	24.1	30.0	50.0	70.0	90.0	100.0
A I、I o Tなどを活用した新たな行政サービス導入数 (件)	0	1	2	3	4	5



第 6 次留萌市総合計画 ー 後期基本計画 ー

(令和 4 年 月 日策定)

所 管 留萌市地域振興部政策調整課

〒077-8601 北海道留萌市幸町 1 丁目 11 番地

T E L 0164 - 42 - 1809

MAIL kikaku@e-rumoi.jp

U R L <http://www.e-rumoi.jp/>